

第3回 熊本市農水産業計画推進委員会

次 第

日時：令和6年（2024年）8月8日（木）

9：30 ～ 11：40

場所：熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室

1 開 会

2 挨 拶

3 委員紹介

4 議 事

・第3次熊本市農水産業計画の素案について

5 そ の 他

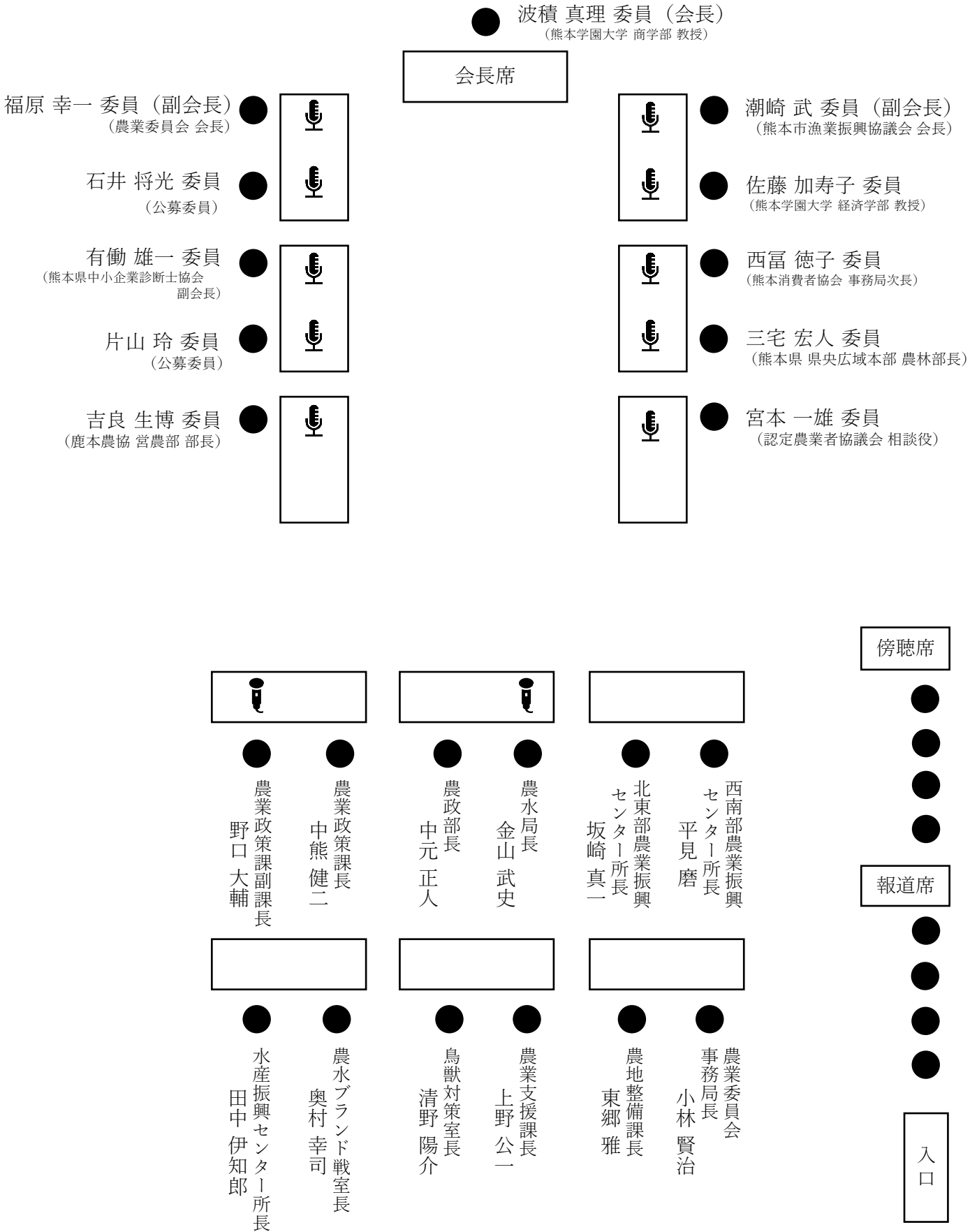
6 閉 会

【配付資料一覧】

- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 第3次熊本市農水産業計画（素案）【概要版】
- ・ 資料2 第3次熊本市農水産業計画（素案）
- ・ 資料3 第1・2回熊本市農水産業計画推進委員会における意見概要と第3次計画（素案）での主な位置づけ
- ・ 参考資料1 本日の審議順序について
- ・ 参考資料2 第1・2回熊本市農水産業計画推進委員会での検討資料（抜粋）
 - ・ 次期農水産業計画の策定に向けた主な検討ポイントについて（第1回 資料4）
 - ・ 次期熊本市農水産業計画の骨子案について（第2回 資料1）
 - ・ 次期熊本市農水産業計画における各施策の主な取組について（第2回 資料2）

第3回熊本市農水産業計画推進委員会 席次表

日時：令和6年(2024年) 8月8日 (木) 9:30～
場所：熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室



令和6年度（2024年度）熊本市農水産業計画推進委員会委員 名簿

	氏名	所属	役職
1	いしい まさみつ 石井 将光	公募委員	—
2	うしじま かずよ 牛嶋 和代	熊本市農業協同組合女性部	部長
3	うどう ゆういち 有働 雄一	一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会	副会長
4	おおはし けいすけ 大橋 啓介	熊本宇城農業協同組合北宮農センター	センター長
5	おかむら こうき 岡村 幸輝	熊本市漁業後継者クラブ	会長
6	かたやま れい 片山 玲	公募委員	—
7	き ら いきひろ 吉良 生博	鹿本農業協同組合営農部	部長
8	さとう かずこ 佐藤 加寿子	熊本学園大学経済学部	教授
9	○ しおさき たけし 潮崎 武	熊本市漁業振興協議会	会長
10	にしとみ とくこ 西富 徳子	特定非営利活動法人 熊本消費者協会	事務局次長
11	にしむら こうき 西村 幸喜	熊本市農業協同組合営農部	営農部長
12	◎ はづみ まり 波積 真理	熊本学園大学商学部	教授
13	○ ふくはら こういち 福原 幸一	熊本市農業委員会	会長
14	みやけ ひろと 三宅 宏人	熊本県県央広域本部	農林部長
15	みやもと かずお 宮本 一雄	熊本市認定農業者協議会	相談役

◎…会長、○…副会長

(50 音順、敬称略)

1. 計画の基本的事項

1 計画の背景・目的

第一次産業である農水産業は、私たちの健康で充実した生活の基礎となる良質な食料等を安定的に供給するとともに、生産から消費までの各段階において多様な産業と結び付き、地域経済の中で重要な役割を担っています。

また、農水産業は、産業的な役割だけでなく、国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの「多面的機能」の発揮を通じて私たちの生活を豊かなものにしてきており、さらには、農地や漁場、農水産業関係施設の一部は地域の防災・減災にも寄与しています。

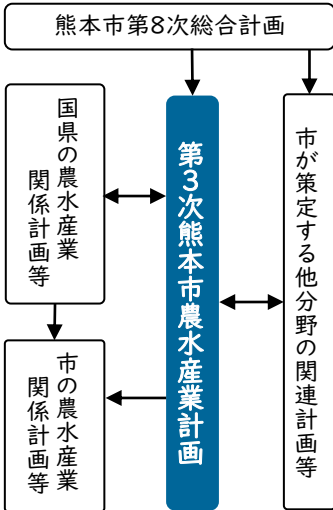
本市にとって重要な農水産業の振興を図るため、農水産業を取り巻く状況を踏まえつつ、農水産業振興施策の方向性ととともに具体的な取組を明確にし、施策の着実かつ効果的な実施につなげていきます。

2 計画の位置づけ

第8次熊本市総合計画の理念や目標の実現に向けた【分野別計画】として策定し、国県の農水産業関係の各種計画とともに本市が策定する関連計画等との連携を図ります。

3 第2次計画の振り返り

- ▶ 全国屈指の園芸産地として、全国上位の農業産出額や農業経営体数、県下一の認定農業者数を誇る。
- ▶ 農水産業の産出額及び販売農家1戸あたりの出荷額等が増加。
- ▶ 今後、SDGsの理念の社会的浸透、国が推進する「**みどりの食料システム戦略**」、改正「**食料・農業・農村基本法**」を踏まえつつ、特に次の事項についての対応が必要との認識。
 - ・農業における生産性向上と持続性の両立（良質な農産物の安定生産、環境負荷低減に向けた取組の充実、広域化する鳥獣被害の対策強化など）
 - ・地球温暖化等に対応したノリ養殖業や漁業資源の回復に向けた取組
 - ・少子高齢化を背景に農漁業従事者が減少し、高齢化する中での、認定農業者等の継続的な育成・確保、多様な担い手の確保
 - ・災害や環境変化にも対応した生産基盤の着実な整備と適切な保全
 - ・本市農水産物のブランド化や販路開拓・拡大、農水産業への理解の醸成に向けた農水産業・農水産物の情報発信や交流促進、地産地消の充実



4 計画期間 令和6年度(2024年度)から令和13年度(2031年度)までの8年間とします。

2. 計画の理念

1 将来方向

活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

経営向上に挑戦する農漁業者を応援するとともに、安全・安心で良質な農水産物を国内外にアピールし、農水産業の持続的発展を目指します。

2 施策の目標

目標1 競争力の高い農水産業の振興

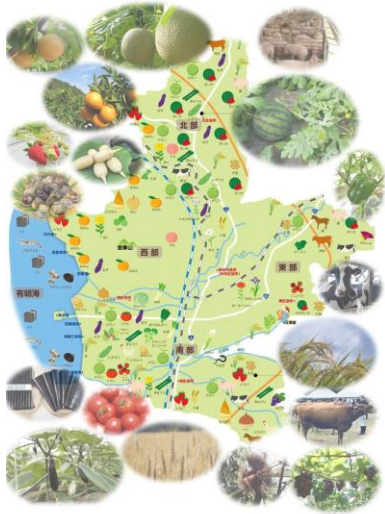
〔ポイント〕 **スマート農業の取組の拡大、有害鳥獣対策、環境の変化に対応したノリ養殖業の推進、漁業資源の回復**

目標2 しなやかで強い経営基盤の確立

〔ポイント〕 **多様な担い手の育成・確保、農地の集積・集約**

目標3 農と食の魅力創造

〔ポイント〕 **生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓、輸出促進、SNSなどを活用した情報発信力の強化**



3. 施策体系、成果指標

1 施策体系



2 成果指標

計画の達成状況及び進捗状況を測るため、次の成果指標を設定します。

成果指標〔単位〕		現状値 (R5年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R13年度)
農業産出額(暦年)〔億円〕		460	465	470
漁業産出額(暦年)〔億円〕		75	76	77
認定農業者数の 減少の抑制	抑制率〔%〕	—	推計値より 10%抑制	推計値より 10%抑制
	認定農業者数 〔経営体〕	1,460	1,395以上	1,330以上
熊本市の農水産物が好き、応援 したいと感じる市民の割合〔%〕		95.1	98.0	100

4. 施策内容（主な課題と取組）

1 競争力の高い農水産業の振興



← 施策目標に対応した取組を紹介中!!
【（検討中）熊本市公式YouTubeチャンネルなど】

・ 良質な農産物の生産振興と生産性向上等の推進（施策1-1-1）

生産技術の向上／優良品種や生産性向上につながる機械・施設の導入 など



全国区の農産物を多数擁する園芸産地のトップランナーとして、生産性や品質の向上に挑戦し続けます！

・ スマート農業の取組の拡大（施策1-1-1）

スマート農業の技術・機械の導入／スマート農業の普及拡大につながる情報の収集と周知 など

・ 気象災害、気候変動、病虫害等への対策（施策1-1-2）

台風などの気象災害に強い生産施設の導入／病虫害対策／耐暑性品種の導入 など



ICTやAI技術を活用し、生産施設の自動制御など、スマート化を進めます

・ 鳥獣被害対策の強化（施策1-1-2）

鳥獣を集落に寄せ付けない環境整備／侵入防止柵の整備／捕獲体制の強化 など

・ 環境負荷低減に資する生産方式等の推進（施策1-1-3）

化学肥料・化学合成農薬の使用低減／良質な堆肥を用いた土づくり など



熊本県のノリの生産量は全国第3位☆高水温をのり切るノリ養殖を目指します

・ 獲れる・稼げる水産業の推進（施策1-2-1, 1-2-2）

温暖化などの環境変動へ対応したノリ養殖／アサリなどの漁業資源の回復 など

2 しなやかで強い経営基盤の確立



← 施策目標に対応した取組を紹介中!!
【（検討中）熊本市公式YouTubeチャンネルなど】

・ 担い手の育成・確保と経営力向上（施策2-1-1）

新規就業者や農漁業後継者、認定農業者等の育成・確保／多様な人材の確保・定着／「くまもと農業経営相談所」等の利用推進／女性農業者の経営参画と活躍 など



・ 農業経営の円滑な継承（施策2-1-1）

親子継承や第三者継承など、経営体ごとの事情に応じた伴走型の支援 など

・ 農地の集積・集約化と有効利用（施策2-1-2, 2-2-1）

「地域計画」等に基づく、将来を見据えた農地の有効利用／農業と他産業との両立を目指した土地利用調整 など



元三排水機場：農地だけでなく、住宅地の浸水も防止しています

・ 農地や漁場、関係施設等の整備・保全（施策2-2-1, 2-2-2）

農地や漁場の整備・保全／排水機場やため池、漁港施設などの関係施設の整備・維持管理 など

3 農と食の魅力創造



← 施策目標に対応した取組を紹介中!!
【（検討中）熊本市公式YouTubeチャンネルなど】

・ 国内外における販路の開拓・拡大（施策3-1-1）

合理的な価格形成を目指した大消費地での効果的なプロモーションや多様な販売形態の推進／台湾や米国等に対するマーケットインの手法による輸出拡大 など



飲食店等と連携し、食を通して熊本の魅力を発信します

・ 農水産業への理解の醸成（施策3-2-1, 3-2-2）

各種イベントの開催／SNSなども活用した効果的な情報発信／食を通した魅力発信／農産物直売所の活性化／学校での食育活動 など

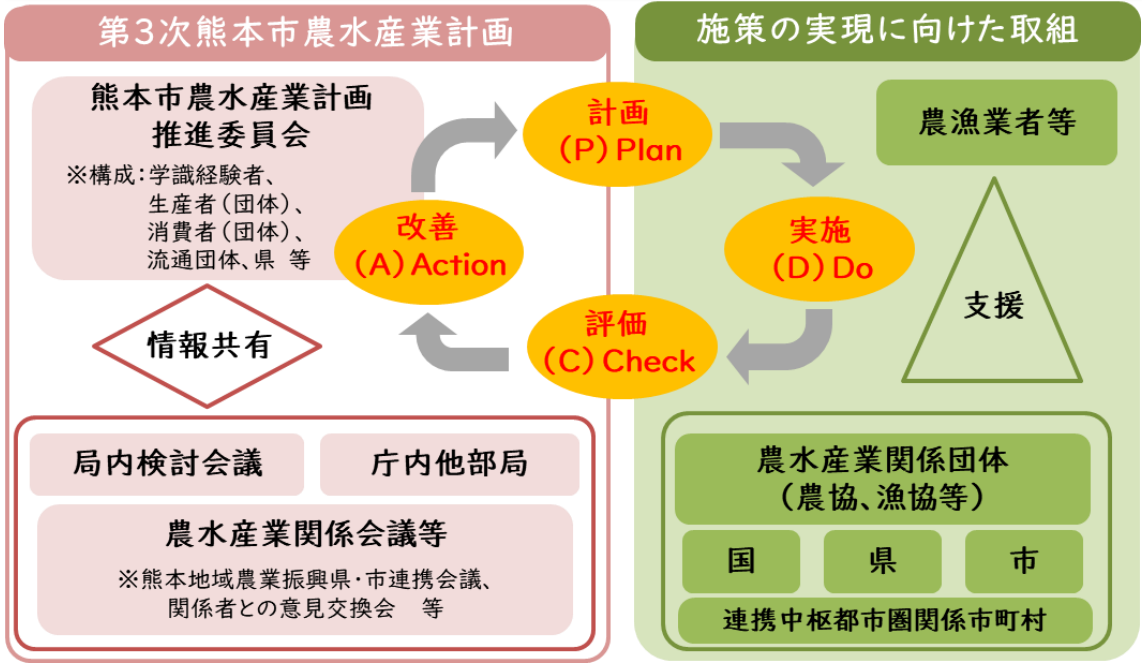


熊本市唯一の道の駅「すいかの里 植木」年間利用者は27万人を超えます



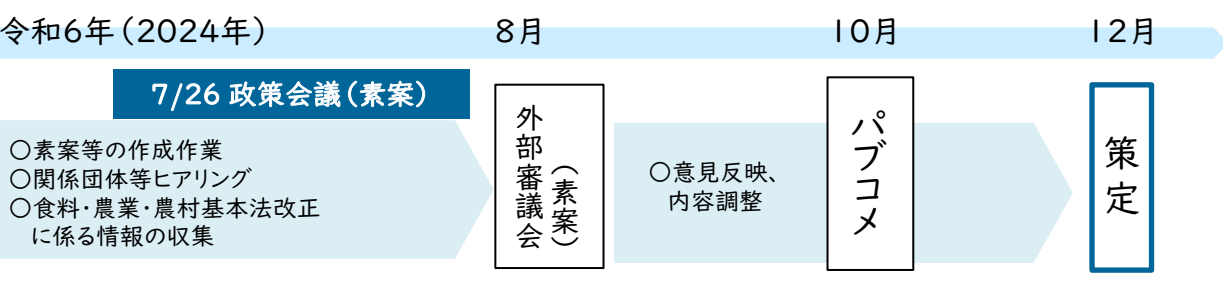
学校での食育活動：食や食文化も含めて、農水産業について幅広い理解を深めます

5. 計画の推進体制



今後のスケジュール等

【新たな広報手法（検討中）】
・施策の具体的な取組を動画等で紹介
・市内の小中学生を対象に、熊本市の農水産業をテーマとした絵画コンクールを実施し、作品を計画の挿絵として使用



第3次熊本市農水産業計画 (素案)

令和●年●月

熊本市

目 次

I 策定の趣旨	
1 策定の背景・目的	1
2 計画の位置づけ	2
II 熊本市の農水産業を取り巻く状況	
1 農水産物の生産等の状況	3
2 農漁業従事者等の状況	4
3 農地・漁場等の状況	5
4 持続可能な開発目標（SDGs）の推進の状況	6
5 みどりの食料システム戦略等の策定	7
6 食料・農業・農村基本法の改正	8
III 熊本市の農水産業の将来方向	9
IV 施策体系	13
V 施策の課題と必要な取組	
1 競争力の高い農水産業の振興	
1-1 地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進	
1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興	15
1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化	17
1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進	19
1-2 獲れる・稼げる水産業の推進	
1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進	21
1-2-2 資源管理・回復の推進	23
2 しなやかで強い経営基盤の確立	
2-1 安心して続けられる経営の確立	
2-1-1 担い手の育成・確保の推進	25
2-1-2 経営安定対策の推進	27
2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり	
2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進	29
2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進	31
3 農と食の魅力創造	
3-1 くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化	
3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大	33
3-2 農水産業への理解の醸成	
3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進	35
3-2-2 地産地消の推進	37
VI 計画の推進体制	39

I 策定の趣旨

I 策定の背景・目的

第1次産業である農水産業は、私たちの健康で充実した生活の基礎となる良質な食料等を安定的に供給する上で欠くことのできない産業であることに加え、その生産、加工、流通、販売等の各段階において多様な産業と広く結び付き、地域経済の中で非常に重要な役割を担っています。

また、農水産業は、産業的な役割だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などに代表される「多面的機能」の発揮を通じて私たちの生活を一層豊かなものにしてきています。さらには、農地や漁場、農水産業関係施設は防災上の効果を有しているものも多く、地域の防災・減災にも大きく寄与しています。

このような背景の下、これまで本市は平成 21 年(2009 年)に第1次熊本市農水産業計画、平成 30 年(2018 年)に第 2 次熊本市農水産業計画を策定し、熊本地震からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症への対応など、時流を捉えた施策を継続的に展開してきたところです。その結果、本市では多彩かつ良質な農水産物が安定的に生産され、農業産出額や農業経営体数で全国上位に位置するなど、市民が誇りに感じられる様々な成果が出ており、本市が目指す「上質な生活都市」の実現に向けて農水産業の振興は、ますます重要なテーマとなっています。

令和 6 年(2024 年)3月、第 8 次熊本市総合計画(計画期間:令和 6 年度(2024 年度)~令和 13 年度(2031 年度))が策定されました。今回、この総合計画で示された「市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」」を目指し、「市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を遂げるまち」の実現に向けて、昨今の農水産業を取り巻く状況を踏まえつつ、本市の農水産業施策の方向性ととともに具体的な取組を明確にするため、第3次熊本市農水産業計画を策定するものです。

挿絵

挿絵

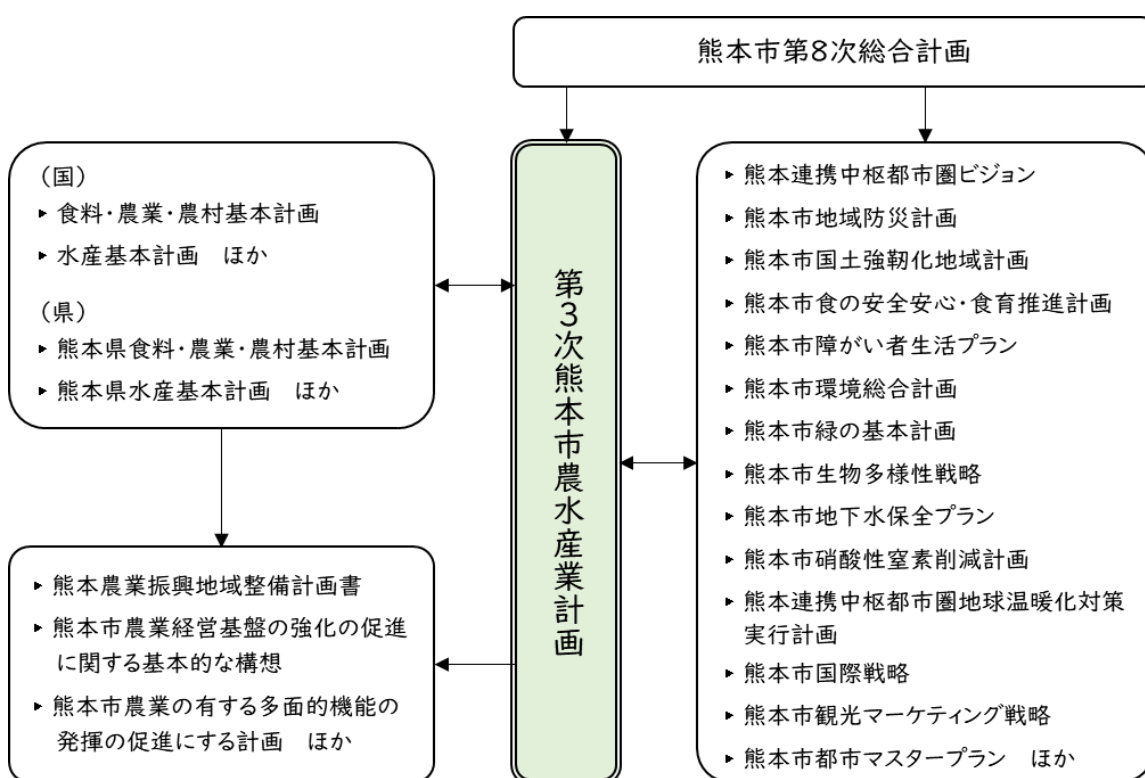
挿絵

2 計画の位置づけ

本計画は、第8次熊本市総合計画の個別計画として策定するものです。

計画期間は、第8次熊本市総合計画と同じく令和 6 年度(2024 年度)から令和 13 年度(2031 年度)とし、進捗状況や社会状況の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、計画の推進にあたっては、国県の策定する農水産業関係の各種計画とともに熊本市が策定する関連計画等との連携を図り(下図参照)、計画の進捗状況(取組実績等)については毎年度、市のホームページで公表します。



※本計画は、次の関連法令に基づく計画としても位置付けます。

- ・「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成 22 年法律第 67 号)」第 41 条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」。
- ・「都市農業振興基本法(平成 27 年法律第 14 号)」第 10 条に基づく「地方計画」。

Ⅱ 熊本市の農水産業を取り巻く状況

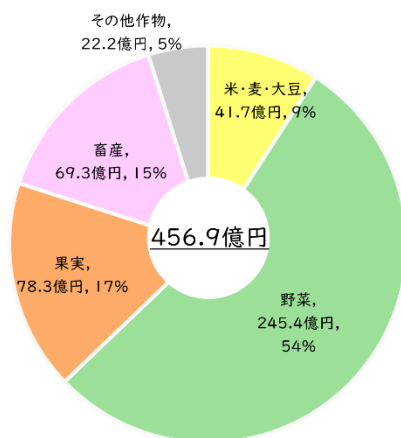
Ⅰ 農水産物の生産等の状況

清らかな地下水をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた本市では、それぞれの地域の特性に応じて多種多様な農業が営まれています。

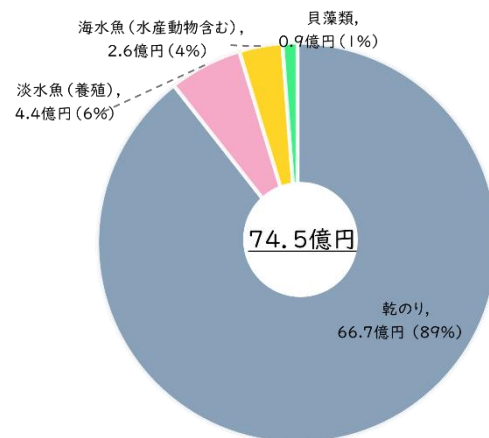
本市の令和4年(2022年)の農業産出額は456.9億円で、全国市町村で第11位、政令指定都市で第3位を誇ります。農業産出額の内訳を見ると、野菜が245.4億円(53.7%)、果実が78.3億円(17.1%)、畜産が69.3億円(15.2%)、米が38.3億円(8.4%)を占めています。産出額を構成する上位品目には、すいか、なす、みかん、メロン、米、豚などが挙げられ、多彩な品目が生産される中、特に園芸作物に強みがあることが本市農業の特徴と言えます。

水産業については、有明海の広大な漁場におけるノリ養殖業を基幹とし、採貝業や網漁業が営まれるとともに、内陸部においては地下水を利用した観賞魚の生産なども行われています。令和3年の漁業産出額は74.5億円で、そのうちノリが66.7億円(89.5%)を占めています。(7月頃に公表するR4データに更新)

-農業産出額(令和4年)の構成-



-漁業産出額(令和3年)の構成-



-熊本市の品目別産出額(令和4年)(上位品目)-

品目	産出額(億円)	備考
すいか	57.3	全国市町村第1位
なす	56.7	全国市町村第2位 (県内市町村第1位)
みかん	53.5	全国市町村第6位 (県内市町村第1位)
メロン	42.5	全国市町村第2位 (県内市町村第1位)
米	38.3	県内市町村第1位
豚	34.4	県内市町村第2位

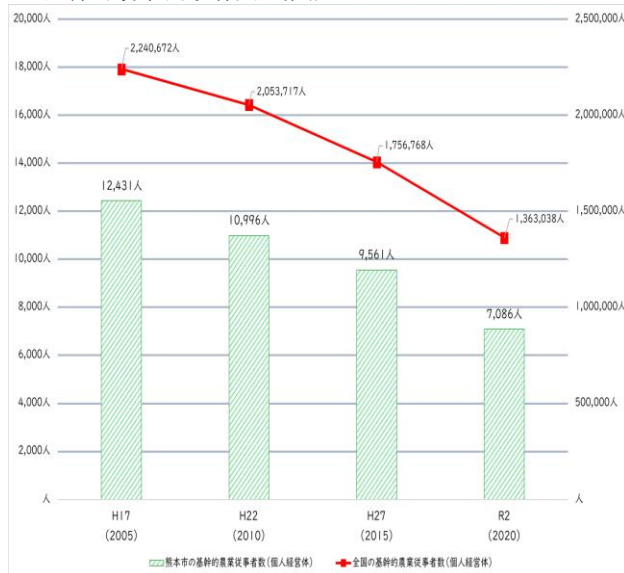
資料:令和4年市町村別農業産出額(推計)データベース(詳細品目別)(農林水産省)

2 農漁業従事者等の状況

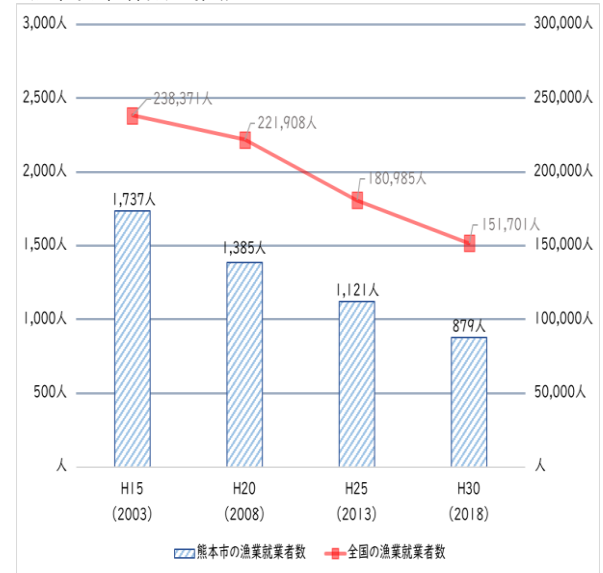
日本の人口は平成 20 年(2008 年)の1億 2,808 万人をピークとして減少局面に入り、急速なペースで人口が減少するとともに少子高齢化が進行しています。本市においても、総人口及び生産年齢人口が減少する中で老年人口は増加しており、令和 2 年(2020 年)の高齢化率(65 歳以上の割合)は 26.4%にまで上昇しています。

このような背景の下、全国上位の農業経営体数や農業従事者数を誇る本市においても、全国平均に比べて緩やかではあるものの、農漁業従事者の減少・高齢化が顕著であり、令和2年(2020 年)までの 10 年間で農業経営体数は 6,045 経営体から 4,105 経営体へと約 32%減少し、基幹的農業従事者(個人経営体)の数は 10,996 人から 7,086 人へと約 36%減少しています。令和2年(2020 年)の基幹的農業従事者(個人経営体)の平均年齢は 63.9 歳で、65 歳以上が占める割合が約 55%なのに対して、45 歳未満は 13%にすぎず、アンバランスな年齢構成となっています。また、海面漁業の漁業経営体数は、令和 5 年(2023年)までの 10 年間で 449 経営体から〇経営体へと、漁業就業者は 1,121 人から〇人に減少し、高齢化率も〇%と高い値となっています。(8 月末頃に公表される予定の 2023 漁業センサスの結果を記入)

－基幹的農業従事者数の推移－



－漁業就業者数の推移－



3 農地・漁場等の状況

本市の地勢は、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯、南部は白川の三角州で形成された低平野からなっています。

それぞれの地域において、水田や畑、樹園地など、地形や土壌特性等に応じた農地が広がっていますが、農地面積は長期にわたり減少し続けています。農林業センサスによると、農業経営体全体の経営耕地面積は平成 22 年(2010 年)には 9,983ha であったのに対して、令和 2 年(2020 年)には 8,403ha となり、約 16%減少しています。また、耕作条件の不利な農地を中心に遊休農地等も発生しており、令和 6 年(2024 年)4 月時点のⅠ号遊休農地の面積は約 87ha となっています。

その一方で、基盤整備事業や農地の集積・集約化等の取組が着実に進められてきたことなどから、Ⅰ農業経営体あたりの経営耕地面積については、令和 2 年(2020 年)までの 10 年間で 1.65ha から 2.05ha へと、約 24%拡大しています。

本市は有明海に面しており、海岸線延長は約 22 km、海域はその沖合約 10 km におよび、干潟漁場と沖合漁場が広がっています。有明海は閉鎖性の高い海域で環境負荷の影響を受けやすいことから、漁場環境の保全・改善等に向けて、漁業者や関係機関の連携の下、覆砂等による干潟の再生・機能回復が進められています。

漁業の根拠地となる漁港は、本市では主に河口に形成され、漁獲された水産物の陸揚げや出漁準備の場として、また漁船の安全な停泊の場として重要な役割を担っています。漁船が利用する港は市内に7つあり、その内、四番漁港、海路口漁港、天明漁港の3漁港を本市が管理しています。

-経営耕地面積とⅠ経営体あたりの経営耕地面積の推移-



4 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進の状況

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が 2030 年までの間に達成すべき 17 のゴールからなる開発目標です。

令和元年度 (2019 年度) に「SDGs未来都市」に選定された本市では、経済面・社会面・環境面における様々な地域課題の統合的な解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、各種施策を展開しています。

自然環境を基盤として営まれる農水産業は、その特性上、SDGsとの関わりが非常に深い分野であり、本市の農水産業振興施策の実施によって、次に示すゴール・ターゲットをはじめとする、幅広い内容への貢献が期待されています。

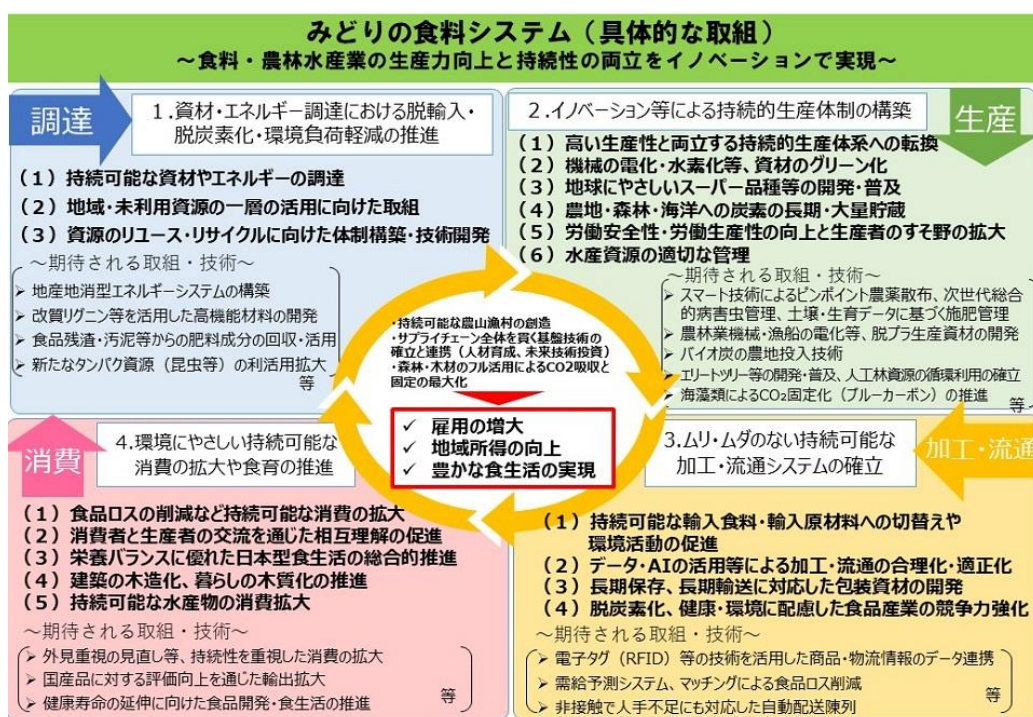
関連性の高いゴール・ターゲット		
	飢餓をゼロに	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱 (レジリエント) な農業を実践する。
	働きがいも経済成長も	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	産業と技術革新の基盤を作ろう	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
	つくる責任 つかう責任	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
	気候変動に具体的な対策を	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応力を強化する。
	海の豊かさを守ろう	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性 (レジリエンス) の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

5 みどりの食料システム戦略等の策定

国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を令和3年(2021年)に策定しました。当戦略では、令和32年(2050年)までに目指す姿として、農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現、化学農薬や化学肥料の使用量低減、有機農業の取組拡大等についての具体的な数値目標が掲げられ、課題の解決に向けた行動変容、既存技術の普及、革新的な技術・生産体系の開発等が進められていくことになりました。

さらに令和4年(2022年)7月には「みどりの食料システム法」が施行され、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等が示されるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度が設けられ、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等に向けた各種施策が講じられています。

このような中、熊本県においても、令和5年(2023年)3月に県と県内全ての市町村が共同で「熊本県みどりの食料システム基本計画」を策定しました。当基本計画では、「環境にやさしい農林水産業」と「稼げる農林水産業」の両立を目指し、持続可能な栽培体系への転換と温室効果ガスの排出削減・吸収促進など、環境負荷低減を進めるための取組を位置付けました。



資料：みどりの食料システム戦略パンフレット（農林水産省）

6 食料・農業・農村基本法の改正

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定めることを背景に、食料・農業・農村基本法を改正する法律が令和6年(2024年)5月29日に成立し、同6月5日に公布・施行されました。

改正食料・農業・農村基本法では、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の4つの方向性が示されており、今後、令和7年(2025年)には次期食料・農業・農村基本計画が策定され、これらの方向性に沿って具体化された各種対策が講じられていきます。

食料安全保障の確保
(1) 基本理念について、 ① 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。(第2条第1項関係) ② 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定(第2条第4項関係) ③ 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定(第2条第5項関係) (2) 基本的施策として、 ① 食料の円滑な入手(食品アクセス)の確保(輸送手段の確保等)、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保(輸入相手国の多様化、投資の促進等)(第19条及び第21条関係) ② 収益性の向上に資する農産物の輸出の促進(輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体(品目団体)の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等)(第22条関係) ③ 価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定(第23条及び第39条関係)
環境と調和のとれた食料システムの確立
(1) 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定(第3条関係) (2) 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定(第20条及び第32条関係)
農業の持続的な発展
(1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記(第5条関係) (2) 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術(スマート技術)等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上(知財保護・活用等)、農業経営の支援を行う事業者(サービス事業者)の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)
農村の振興
(1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記(第6条関係) (2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動(農泊)の促進、障害者等の農業活動(農福連携)の環境整備、鳥獣害対策等を規定(第43条から第49条まで関係)

資料：令和5年度食料・農業・農村の動向(令和6年(2024年)5月31日、農林水産省)

Ⅲ 熊本市の農水産業の将来方向

—将来方向—

活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

総合計画においても位置づけている本市農水産業の将来方向に向けて、「競争力の高い農水産業の振興」、「しなやかで強い経営基盤の確立」、「農と食の魅力創造」の3つの目標を設定し、それらを達成するための基本方針に基づき各種施策を展開します。

Ⅰ 施策の目標Ⅰ：競争力の高い農水産業の振興



全国屈指の農業産出額を誇る本市では、園芸作物をはじめとする様々な品目の産地が形成されており、生産された良質な農産物は全国各地に出荷されています。また、農作物の生産だけでなく、県下有数の畜産地帯にもなっているほか、有明海の広大な漁場においては、ノリ養殖業や採貝業などの水産業も盛んに営まれています。

その一方で、農水産業の生産現場を取り巻く環境は、地球温暖化の影響や予測困難な自然災害の発生、鳥獣被害の広域化、漁業資源の減少など厳しさが増しており、国が令和4年(2022年)に策定した「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、環境負荷を低減させつつ、持続的な生産活動に取り組んでいくことが求められています。

このような中、地域の強みを活かし、農水産業の生産性向上と持続性を両立させていくために、スマート農業などの新しい技術を活用した生産の振興、生産・集出荷の安定化、鳥獣対策の強化、環境に配慮した農業を推進します。また、獲れる・稼げる水産業の実現に向けて、環境の変化に対応した養殖漁業、漁場の資源管理・回復などに取り組むことで、本市農水産業の競争力を効果的に高めていきます。

【直近の動向に対応した取組テーマ】

- ・スマート農業の取組の拡大
- ・有害鳥獣対策
- ・環境変化に対応したノリ養殖業の推進
- ・漁業資源の回復

挿絵

(Ⅰ) 基本方針Ⅰ-Ⅰ：地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

産地としての持続的な発展を目指して、スマート農業なども活用しながら、生産性の向上や生産・集出荷の安定化に向けた体制を強化し、良質な農産物の生産を振興します。また、広域化する鳥獣被害の軽減に向けた総合的な対策を講じます。

さらには、良質な土づくりに加え、化学肥料・化学合成農薬の使用低減・適正使用等を通じて、環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりを推進します。

(2) 基本方針1-2:獲れる・稼げる水産業の推進

ノリ養殖漁業について、海水温の上昇などの環境の変化に対応した生産とともに、省力化や軽労働化、安全安心に向けた衛生管理等を推進します。

また、水産資源を持続的に利用していくため、生産に適した漁場環境の改善に取り組むとともに、市場価値の高い魚種種苗の放流等の資源増殖の取組を推進します。

2 施策の目標2:しなやかで強い経営基盤の確立



全国的に少子高齢化が進む中、農漁業者の減少と同時に高齢化も進行しています。本市では、全国と比較しても若年層の割合が高く、認定農業者の数は県下一を誇りますが、基幹的農業従事者（個人経営体）の約55%は65歳以上です。また、経営の重要な要素である労働力の確保が難しくなっているほか、遊休農地等の拡大も懸念されます。

また、基盤整備が不十分な地域や、排水機場等の施設の老朽化、高齢化等による集落機能の低下も見受けられます。加えて、農漁業経営体は自然災害等の外的要因によって経営が左右されやすいことや、昨今のコロナ禍や国際情勢の変化を受け様々な経営リスクが顕在化したことを踏まえ、これまで以上にしなやかで強い経営が求められています。

地域一体となって多様な担い手を育成・確保し、経営安定化に向けて農地の集積・集約化も含めた経営体の体質強化を一層進めるとともに、国土強靱化の視点も踏まえつつ、生産基盤の整備・保全を着実に推進します。

【直近の動向に対応した取組テーマ】

- ・多様な担い手の育成・確保
- ・円滑な農業経営の継承
- ・農地の集積・集約化

挿絵

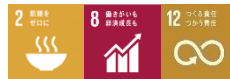
(1) 基本方針2-1:安心して続けられる経営の確立

担い手の育成・確保に向けて、地域の関係団体等との緊密な連携のもと、新規就農者、新規漁業就業者、後継者、認定農業者等の育成・確保とともに、円滑な経営継承に向けた各種支援に取り組みます。また、経営の安定化を図るため、農地の集積・集約化や労働力の確保、経営上の様々なリスクに備える取組等によって、経営体の体質強化を推進します。

(2) 基本方針2-2:災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

農水産業の生産性の向上や多面的機能の発揮に重要な役割を果たす農地や土地改良施設、漁場や漁港施設等の生産基盤の整備・保全について、国土強靱化の視点や環境変化への対応も踏まえ、計画的に推進します。

3 施策の目標3:農と食の魅力創造



インバウンドが熊本市でも再び増加しており、半導体関連企業等の進出に伴うビジネス交流の活発化も相まって、食を通じた農水産物の魅力発信の可能性が広がっています。また、トラック輸送の人手不足などによる物流コストの上昇もあり、学校給食や直売所などを通じた地産地消への期待が改めて高まっています。さらには、コロナ禍を契機とした通信販売のニーズの拡大、海外での日本の食・食文化の拡がりなどを背景とした農水産物輸出の機運の高まりも見られています。

このような時流を的確に捉え、生産者による価格設定の自由度を高めていく好機とするためには更なる農と食の魅力創造と深化が求められていることから、くまもとの農水産物の魅力を十分に伝えられる販路の開拓・拡大を国内外で進めるとともに、多様な視点や手法による効果的な情報発信や地産地消に取り組み、農水産業への理解の醸成につなげていきます。

【直近の動向に対応した取組テーマ】

- ・生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓
- ・輸出促進
- ・SNSなどを活用した情報発信力の強化

挿絵

(1) 基本方針3-1:くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化

くまもとの農水産物の魅力を一層高めつつ、持続的な生産を確保できる価格形成を目指し、農漁業者と異業種が連携したプロモーション活動の展開や、消費者や食品関連事業者等のニーズを的確に捉えた国内外の販路開拓・拡大を推進します。

(2) 基本方針3-2:農水産業への理解の醸成

熊本市の農水産業の魅力・価値を幅広い層に認識してもらえよう、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組むとともに、食育や食を通じた魅力発信、道の駅や農産物直売所の活性化などにより地産地消を推進します。

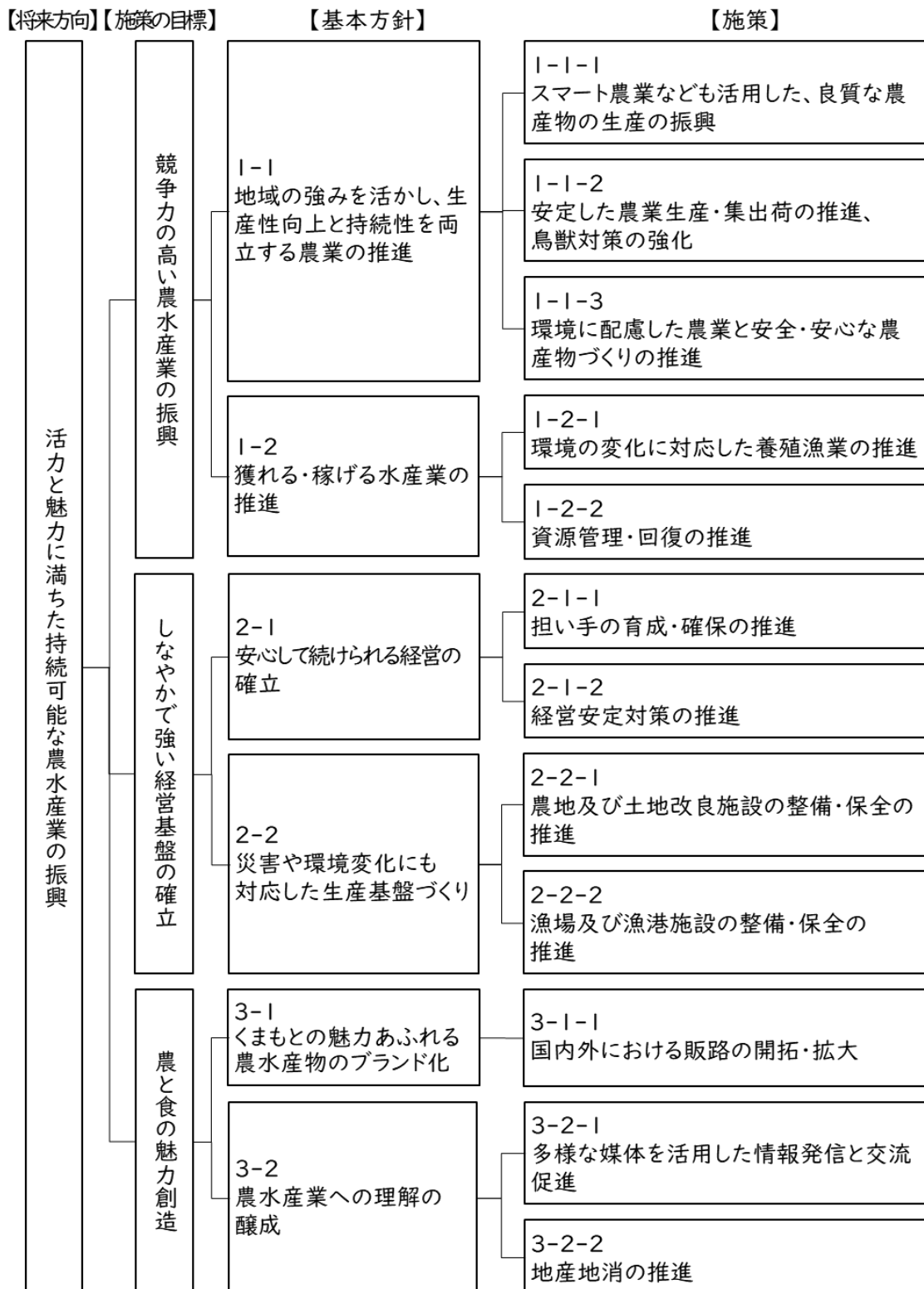
4 成果指標

本計画の達成状況及び進捗状況を測るため、次の成果指標を設定します。

成果指標		現状値 (R5年度)	目標値	
			(R9年度)	(R13年度)
農業産出額(暦年)		460 億円 (R3)	465 億円	470 億円
漁業産出額(暦年)		75 億円 (R3)	76 億円	77 億円
認定農業者数の 減少の抑制	抑制率	—	推計値より 10%抑制	推計値より 10%抑制
	認定農業者数	1,460 経営体	1,395 経営体 以上	1,330 経営体 以上
熊本市の農水産物が好き、応援 したいと感じる市民の割合		95.1%	98.0%	100%

IV 施策体系

本計画は熊本市第8次総合計画の施策体系(下図)に基づいて実施します。



V 施策の課題と必要な取組

ⅠーⅠーⅠ スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興

産地としての持続的な発展を目指して、スマート農業などの新技術を活用しながら、良質な農産物の生産を振興します。

現状と施策の方向性

本市では、地域毎に特色ある産地が形成され、消費者や事業者等のニーズに応じた品種の選定や高度な生産技術に加え、生産性の向上に資する機械や施設等を利用し、良質な農産物が生産されています。生産された農産物は関東や関西圏をはじめとする全国各地に出荷されるなど、高い競争力を有しており、本市は全国有数の農業産出額を誇っています。

全国的に生産者の高齢化や労働力不足が深刻化している中で、本市の農業の競争力を一層強化していくためには、時流とともに、産地の状況を的確に踏まえ、生産性や品質の維持・向上につなげていくことが必要です。特に、高齢となっても生産を継続できるよう、農作業の省力化・軽労働化に資する生産技術や品種等を推進していくことが重要です。

そこで、生産者それぞれにおける経営の状況等に応じて、多様な生産技術の更なる向上に資する取組や優良品種等の導入を支援します。併せて、生産性向上や省力化等につながる機械・施設等の導入を支援しつつ、スマート農業の取組の拡大を推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 良質な農産物の生産振興

【取組】

- 現地検討会や品評会などの生産技術向上に資する取組を推進します。
- 消費者や事業者等のニーズに応えられる、県育成オリジナル品種などの優良品種等の導入を推進します。
- 生産能力の高い優良家畜の導入や、効率的な育種改良を推進します。

課題 2 機械や施設等の活用による生産性向上及び省力化

【取組】

- 生産者それぞれの経営に適した、生産性向上に資する機械や施設等の導入を推進します。
- 農業者の高齢化や労働力不足などに対応するため、省力化・軽労働化につながる機械等の導入を推進します。

課題 3 スマート農業の取組の拡大

【取組】

- ICT や AI 技術などを活用した、統合環境制御装置や農業用ドローンなどのスマート農業技術の普及に向けた情報の収集・共有に取り組みます。
- 農業者によるスマート農業技術導入に向けた調査研修等の実施や、スマート農業機械等の導入を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
補助事業を活用したスマート農業の取組件数(R5年度からの累計)	18件	78件	138件

Ⅰ-Ⅰ-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化

農業生産を守る危機管理対策を講じ、生産・集出荷を安定化させるとともに、広域化する鳥獣被害の防止・軽減に向け、鳥獣対策を強化します。

現状と施策の方向性

全国各地で、記録的な豪雨や台風等の気象災害の頻発化・激甚化、豚熱・高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病や病害虫の多発など、安定した農業生産を脅かすリスクが増大しており、生産現場には大きな影響が出ています。

このような農業生産を脅かす様々なリスクに対応しつつ、産地としての評価の向上につながる安定した生産・集出荷を実現するためには、生産を守るための危機管理対策を講じるとともに、集出荷施設の整備や適切な維持管理、利用促進を図る必要があります。

また、近年大きな問題となっている鳥獣被害については、各種対策を講じることで本市の被害額は減少しているものの、イノシシの出没地域は拡大しています。さらに、アナグマ、タヌキなどの中型獣類による被害も増加傾向にあることから、鳥獣対策の強化に向けて、関係機関と連携しながら、総合的な鳥獣被害対策を推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 気象災害、気候変動、病虫害等の対策

【取組】

- 低コスト耐候性ハウスや防風ネット等の導入、農業用ハウスの補強などの気象災害対策を推進します。
- タバココナジラミや青枯れ病などの病虫害対策を推進します。
- 温暖化等の気候変動に対応した耐暑性品種等の導入を推進します。

課題 2 家畜伝染病の防疫対策

【取組】

- 予防接種等による家畜伝染病の発生予防、まん延防止を推進します。
- 県・関係機関と連携し、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、発生時に備えた対応体制の強化を図ります。

課題 3 農作業等に起因する事故の対策

【取組】

- 施設園芸等での油流出事故を防止するため、関係団体と連携しながら啓発活動を行うとともに、事故が発生した際には速やかに対処します。
- トラクター等の農業機械に起因する事故の防止のため、啓発活動を行います。

課題 4 集出荷施設等の共同利用施設の整備と利用の推進

【取組】

- 集出荷施設の整備による、集出荷体制の高度化による省力化、効率化、品質の保持を推進するとともに、適切な維持管理と利用率の向上を支援します。

課題 5 鳥獣対策の強化

【取組】

- 地域や関係機関と連携しながら、鳥獣を集落に寄せつけない環境整備、農地への侵入防止柵の設置、捕獲体制の強化など総合的な鳥獣被害対策を推進します。
- 持続可能な有害鳥獣捕獲体制を目指し、狩猟免許取得を支援するなど、駆除隊員の確保に努めるとともに負担軽減などを推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
有害鳥獣による農作物被害額	59,100 千円	56,145 千円	53,190 千円

I-I-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

農業の生産力向上と持続性の両立を目指し、環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりを推進します。

現状と施策の方向性

農業は、安定した気候、自然浄化された水、土壌等、生物多様性から得られる様々な自然の恵みを利用して営まれる生産活動であると同時に、環境と相互に影響し合う両輪の関係にあります。そのため、将来を見据えた持続可能な農業の実現には、農業による環境への負荷を低減させることで、健全な生態系の回復を図りながら生産性を高め、環境と経済の好循環につなげていくという視点が重要です。

本市の農業は、多面的機能の発揮を通じて豊かな地下水のかん養など、良好な環境の形成に寄与している一方で、全国屈指の園芸産地という特性上、農薬や肥料、燃油の使用などによって環境に負荷を与える側面も有していることから、より一層の配慮が求められます。

今後、国が策定した「みどりの食料システム戦略」等とともに地域の実情を踏まえながら、生産力向上と持続性の両立を目指した環境負荷低減に取り組むとともに、水田を利用した地下水のかん養などに努め、環境等に配慮した安全・安心な農産物づくりを推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 環境負荷低減に資する生産方式等の推進

【取組】

- 土壌分析結果に基づく適正施肥等により、環境に配慮した健全な土づくりを推進します。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する技術や資材の導入を推進します。
- 良質な堆肥づくりや利用につながる施設・機械等の導入を支援します。
- LED 電照設備などによる省エネの取組を推進するとともに、ヒートポンプなどの化石燃料のみに依存しない機械・施設等の導入を支援します。
- 国交付金事業の活用を通じて、有機農業やカバークロップなどの自然環境の保全に資する取組を推進します。
- 農業廃ビニル、家畜排せつ物、残渣（稲わら等）などの農業生産活動から生じる廃棄物等の適正処理と有効活用を推進します。

課題 2 地下水かん養の推進や農業による地下水への負荷低減

【取組】

- 土壌分析結果に基づく適正施肥や家畜排せつ物の適正処理・利用の拡大等により、地下水への負荷低減を推進します。
- 熊本市東部堆肥センターの利用及び生産される堆肥の広域流通について、関係機関と連携し推進します。
- 白川中流域水田かん養事業の取組を推進します。

課題 3 安全・安心な農産物づくり

【取組】

- 健全な土づくり、化学肥料や化学合成農薬の使用低減・適正使用等を通じて、安全・安心な農産物づくりに向けて「くまもとグリーン農業」を推進します。
- 農産物の安全性向上等に資する農業生産工程管理（GAP）の取組や認証取得を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	67ha	79ha	90ha
みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画）の認定件数	12 件	232 件	452 件

Ⅰ-2-Ⅰ 環境の変化に対応した養殖漁業の推進

良質な水産物を安定かつ持続的に生産できるよう、環境の変化に対応した養殖漁業を推進します。

現状と施策の方向性

熊本は全国有数のノリ産地であり、本市においても、干満差の大きな有明海の特性を生かしたノリ養殖業が基幹漁業として営まれています。

しかしながら、海水温上昇等の漁場の環境変化により養殖期間の短縮が余儀なくされるとともに、生産量の減少や品質の低下を招くなど、直接的な影響も出ています。また、漁業者の高齢化や労働力不足が深刻化しており、経営体や生産量の更なる減少も懸念されます。

これらのリスクに対応し、今後とも良質なノリを安定的かつ持続的に生産していくためには、養殖漁場の的確な状況把握や養殖スケジュールの見直し等、環境の変化に対応した養殖漁業を推進することが重要です。また、共同利用施設の整備・保全を推進するとともに、共同乾燥施設の導入を支援することで、省力化や軽労働化を進め生産性向上と担い手の不足に対応することも重要です。

さらに、衛生管理の高度化等による安全・安心なノリ養殖漁業の実現が求められています。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題Ⅰ 環境変化等に関する情報の収集と活用

【取組】

- 養殖状況調査を実施することでの的確に養殖状況を把握するとともに、海況監視システムを活用して環境変化等に関する情報を収集し、漁業者に速やかに提供します。
- 海水の高水温化や病害等に強いノリの品種について、関係機関等と協力して情報収集に取り組みます。
- 環境に適応した効率的な養殖体系への転換を目指して、ノリ養殖スケジュール等のさらなる検討と導入を行います。

課題Ⅱ 共同利用施設の整備・保全等による省力化・軽労働化の推進

【取組】

- 省力化や軽労働化につながるノリ網冷凍庫等の共同利用施設の整備と適切な保全を推進します。
- 生産性向上や生産量維持につながる共同乾燥施設等の情報を収集するとともに、その導入を支援します。
- 海況監視システムの活用や、スマート水産業等の新技術について周知します。

課題Ⅲ 安全・安心な養殖漁業の推進

【取組】

- ノリの生産現場である漁場での摘みとりからⅠ次加工までの一貫した過程における衛生管理体制構築を推進します。
- 漁具の適切な撤去等や、漁業作業による事故防止に向けた啓発を行います。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
補助事業を活用した水産業共同利用施設の整備件数 (R5 年度からの累計)	1 件	7 件	14 件

Ⅰ-2-2 資源管理・回復の推進

水産資源を持続的に利用していくため、資源管理型漁業に取り組むとともに、資源増殖を推進します。

現状と施策の方向性

本市の面する有明海は、干満の差が大きく、広大な干潟漁場を有しており、アサリ・ハマグリなどの二枚貝類の採貝業や小型漁船による網漁業を中心とする海面漁業が営まれています。内水面においては、菊池川、白川、緑川等の河川等において、アユ、ウナギ等が漁獲されるとともに、豊富な地下水を利用して錦鯉や金魚等の観賞魚の他、ウナギの養殖が営まれています。

近年、豪雨等による河川からの土砂等の流入により、漁場への泥土の堆積やゴミの漂流・漂着など、漁場環境と水産資源へ与える悪影響が深刻化しています。特に干潟等への泥土などの堆積は貝類資源の激減に直結しており、採貝業に深刻な影響を及ぼしています。また、網漁業によるヒラメ等の魚類やクルマエビ等の水産動物の漁獲も低位で推移しています。

以上の状況を踏まえ、水産資源を持続的に利用するためには、漁場環境改善に取り組むとともに、資源量調査に基づく資源管理を徹底するなど、漁場を適正に管理していくことで生物資源の生息に適した干潟等の維持・保全に繋げることが重要です。また、市場価値の高い魚種種苗の放流等により資源増殖を推進することで、漁業経営の安定化を図ります。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題Ⅰ 資源管理型漁業の推進

【取組】

- 漁業者等による漁場環境改善の取組や多面的機能の発揮につながる干潟環境等の維持・保全の活動を支援します。
- アサリやハマグリ等の二枚貝類の資源調査を行い、調査結果に基づいた管理指針を示すことで、資源の維持と再生産を促します。
- 漁業者に対して漁獲サイズや漁獲時期等の規則順守を働きかけることで資源管理を推進します。
- 貝毒発生時には、県と連携して速やかに対応し安全・安心の確保に努めます。

課題Ⅱ 資源増殖の推進

【取組】

- 市場価値や地域性の高いクルマエビやヒラメ等、漁業者の求める魚種種苗やアサリ・ハマグリ母貝の放流等により資源の増殖を推進します。
- 漁業者等が実施する保護区の設置や種苗放流等の資源増殖の取組を支援します。
- より効果的な資源増殖・維持につながる手法について、県と連携しながら情報収集に努めます。

課題Ⅲ 内水面漁業・養殖業の振興

【取組】

- 内水面漁業において、漁業者等が実施する種苗放流等の資源増殖の取組を支援します。
- 錦鯉品評会等の生産技術向上と生産者交流に資する取組を推進します。
- コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県や関係機関等と連携して発生防止を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
アサリ・ハマグリ漁獲量(暦年)	105t (R3)	260t	480t

2-1-1 担い手の育成・確保の推進

担い手の育成・確保に向けて、経営体の経営改善や安定化、新規就農者の確保、後継者育成、経営継承などにつながる各種支援に取り組みます。

現状と施策の方向性

熊本市の農業経営体数は全国上位であり、認定農業者数についても県下一を誇っていますが、農漁業従事者の高齢化が進行し、農漁業従事者数は減少し続けています。

農漁業者数の減少は、生産の減少はもとより、集落機能をぜい弱化させ、地域の活動や土地改良施設等の保全管理等にも支障を及ぼします。

今後とも、地域の生産活動を継続させていくためには、地域コミュニティを維持しつつ、地域農業の担い手の減少を抑え、新規就農者や新規漁業就業者、小規模農家を含めた多様な担い手を確保していく必要があります。さらには、認定農業者等の意欲のある農業者への継続的な支援や、女性の経営参画を進め、経営体の経営改善・安定化につなげていくことが重要です。

このような中、地域や関係機関と連携しながら、新規就農者や新規漁業就業者、後継者の育成・確保、認定農業者の経営力向上等に取り組むとともに、地域の生産活動を支える多様な担い手の確保を推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 新規就農者、新規漁業就業者、後継者の育成・確保

【取組】

- 県、JA、金融機関等と連携して、就農・営農相談や巡回指導等を実施し、就農・営農定着を推進します。
- 新規就農者の早期の経営確立のため機械・施設等の導入や資金の確保などを、各種事業等により支援します。
- 新規就農者と認定農業者等との相互交流や後継者組織の活動を支援します。
- 新規漁業就業者の確保に向けて、関係機関と連携して支援体制の構築を図りつつ、漁業後継者の育成のための研修会、後継者組織の活動を支援します。

課題 2 認定農業者の育成・確保

【取組】

- 新たな認定農業者となる農業者や認定更新を目指す農業者に対して、経営改善と安定化に向けた計画づくり等をサポートします。
- 経営改善に向けた取組等に対して、計画段階からサポートするとともに、「くまもと農業経営相談所」の活用や各種補助事業により支援します。
- 認定農業者の組織活動を支援し、相互交流を促します。

課題 3 地域に根差した多様な担い手の確保と地域の活性化

【取組】

- 幅広い農業者の営農継続とともに、集落営農組織の設立や法人化、集落営農の活性化に向けた取組を推進します。
- 家族経営協定の締結を進め女性が働きやすい環境づくりを推進するとともに、女性農業者グループの活動支援や研修会を通じて、女性の経営参画や活躍を支援します。
- 農業と異業種との交流や連携活動などを通じて、地域農業への多様な人材の参画を推進し、地域コミュニティの維持・活性化にもつなげていきます。

課題 4 農業の経営継承

【取組】

- 農業経営の継承を経営体のみならず、産地の課題としてとらえ、地域や関係機関と連携し、親子間継承や第三者継承等、個別の事情に応じた伴走型支援に取り組めます。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
認定新規就農者数(累計)	194 経営体	250 経営体	306 経営体
認定農業者数	1,460 経営体	1,395 経営体以上	1,330 経営体以上

2-1-2 経営安定対策の推進

農地の集積・集約化や労働力の確保、経営上の様々なリスクに備える取組などによって、経営体の体質強化を推進します。

現状と施策の方向性

農水産業は、その性質上、気象災害による収量の低下、市況等による生産物価格の変動など、様々な外的要因によって経営が左右されやすい産業です。また、収穫時等の繁忙期における労働力不足や、農地の散在などによる生産効率の伸び悩みなど構造的な問題も多数存在します。

農漁業者の経営を安定させるためには、価格の下落等による収入減少に備えるとともに、労働力や資金等の確保を推進していくことが必要です。また、地域の農地が効率的かつ持続的に利用されるよう、農地の利用の在り方を地域で話し合い将来を見据えた計画を決定し、農地の集積・集約化を進めていくことが必要です。

これらの課題に対応するため、各種共済制度や収入保険制度の加入を推進するとともに、各種取組による多様な労働力の確保や経営改善に向けた融資制度利用などを推進します。さらには、集積・集約を含めた将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成を推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 経営上の様々なリスクへの対応

【取組】

- 農産物の価格下落に対応するため、野菜の価格安定対策や畜産の経営安定対策等の制度への加入を推進します。
- 気象災害等に備える、農漁業の共済制度等への加入を推進します。
- 農漁業経営上の様々なリスクに対応するため、収入保険制度への加入を推進します。
- 経営所得安定対策の活用を推進します。

課題 2 労働力の確保

【取組】

- 農業者等が取り組む労働力確保に関する活動や研修等を支援します。
- 雇用確保につながる労働環境の改善に向けた施設等整備を支援します。
- 外国人や高齢者など多様な人材の活用を推進するとともに、農福連携にも取り組みます。

課題 3 経営改善のための経営資金の確保

【取組】

- 経営の多角化や生産性の向上などの経営改善に向けた支援のため、補助事業の活用や制度資金等各種融資制度の利用を推進します。

課題 4 農地の集積・集約化

【取組】

- 農業委員会や JA 等の関係機関と連携しながら、地域農業の維持・保全に向けた話し合いを進め、地域農業の将来の在り方を示す「地域計画」の作成等を推進します。
- 地域計画等を基に、農地中間管理事業等の積極的な活用を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
地域計画の策定地区数(累計)	0 地区 (R4)	49 地区	49 地区

2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進

国土強靱化の視点も踏まえ、災害や環境変化に対応できる生産基盤づくりを推進します。

現状と施策の方向性

熊本市においては、農地、農道、用排水路などの農業生産基盤の整備が着実に進んでいますが、未だ不十分な地域も少なくありません。

また、農地の保全や利用に必要であるとともに、地域の減災・防災にも寄与している土地改良施設には更新時期を迎えているものも多く、特に、湛水被害から農地等を守る排水機場の老朽化が進行しています。

農業用ため池は多量の水を貯留し、通常は洪水調整機能を果たす一方で、大規模地震や異常豪雨等の自然災害発生時には決壊するリスクも有しています。

さらに、農業者の減少・高齢化等による集落機能の低下や土地改良区の施設更新体制・財政基盤の弱体化が進むことにより、農地や関連施設の適切な維持管理が困難となれば、荒廃農地の急速な拡大や国土保全の基盤自体のぜい弱化につながる恐れもあります。

これらの状況や国土強靱化の視点を踏まえ、今後とも国等の制度を活用し、生産性の向上のみならず、農地の集積・集約化にもつながる農業生産基盤の整備を進めつつ、農地や土地改良関連施設等の継続的な保全と長寿命化、土地改良区の運営基盤や事業実施体制の強化を推進していくことが重要です。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 農地、土地改良施設等の整備・保全

【取組】

- 生産性向上や生産コスト削減に向けた、ほ場の整備を推進します。
- 農地の保全のため、急傾斜地域の農地の侵食・崩壊防止の取組を推進します。
- 農作業の効率化及び農作物等の輸送効率向上のための農道整備・保全を推進します。
- かんがい排水機能の向上・確保のための用排水施設等の整備・保全を推進します。
- 防災・減災の役割も担う排水機場やため池の整備・保全を推進します。
- 国の制度を活用した地域ぐるみの共同活動による農地・農道・水路等の管理活動を推進します。

課題 2 荒廃農地の防止・解消

【取組】

- 農地の利用状況調査等を行い、遊休農地等を把握するとともに、啓発の強化や解消に向けた取組を推進します。
- 生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動や農業者をはじめとする地域住民などによる共同活動を通じた農地・農道・水路等の管理活動を継続するため、直接支払交付金制度の取組みを推進します。

課題 3 将来を見据えた優良農地の確保

【取組】

- 農業振興地域の整備に関する法律に規定される土地利用計画に基づき農用地区域をはじめとする優良な農地を確保します。
- 地域の将来を見据えた農業と他産業との両立を目指す土地利用調整を行います。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
ほ場(田)整備率	75.98%	76.71%	76.93%

2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

土砂堆積等により漁業活動に支障が生じないように、漁場と漁港施設の整備・保全を推進します。

現状と施策の方向性

本市は有明海に面しており、海岸線延長は約 22km、海域はその沖合約 10km に及んでいます。有明海は閉鎖性の高い海域で環境負荷の影響を受けやすいことに加え、昨今の豪雨等による土砂の流入等で漁場環境が悪化し、アサリ等貝類や魚類等の漁獲量が減少するなど、漁場生産力の低下がみられます。そこで、生産力向上と安定生産の実現に向けた漁場環境保全・改善を目的として、干潟漁場への覆砂や作濤、削土等の漁場整備や保全事業の規模拡大が必要となっています。

漁業の根拠地となる漁港については、漁業者の労働負荷軽減や、漁船の安全確保等を図るため、防波堤や物揚場等の施設整備が必要です。また、既設の漁港施設（泊地等を含む）については、沈下や老朽化に加え、泊地等の土砂堆積による漁業活動への支障が生じています。そのため、計画的な機能保全や浚渫等の工事によって中長期的な視点から戦略的な維持管理・更新に取り組み、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を実現し、インフラの長寿命化を着実に推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 漁場の整備・保全

【取組】

- 豪雨等に伴い、漁場に流出・堆積した土砂を適正にコントロールするため、底質の状況調査を実施するとともに、国や県の補助事業等を活用した作零、削土及び覆砂等を実施し、漁場生産力の向上と安定生産の実現に繋がります。
- 漁業者等による漁場環境改善の取組や多面的機能を発揮させるための干潟等の維持・保全の活動を支援します。(再掲)
- 漁具の適切な撤去・処分等の啓発を行うとともに、漁業者等による海岸や漁港等の清掃活動を支援します。

課題 2 漁港施設の整備・保全

【取組】

- 施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、将来にわたり必要な施設機能の確保と持続可能な維持管理体制の構築を図るため、機能保全計画を策定します。
- 防災・減災の視点を踏まえつつ、漁港施設の沈下や老朽化に対応するため、国や県の補助事業等を活用した計画的な漁港施設の整備や、機能保全計画に基づく維持管理・補修・更新による施設の機能保全、長寿命化を推進します。
- 漁港内の泊地、航路に堆積している土砂を計画的に浚渫することにより、使いやすい漁港の整備・維持管理を推進します。
- 計画的な浚渫が継続して実施できるよう、県や近隣市町と連携して新たな浚渫土砂処分場を整備します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
漁場整備面積(累計面積)	464 ha	504 ha	544 ha

3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら、効果的な PR と流通拡大を推進するとともに、輸出の機会創出と拡大を推進することで農水産物の価値を高め、農漁業者の収益増加を目指します。

現状と施策の方向性

国内外における新たな販路の開拓・拡大を推進し、適正な価格形成につなげていくことは、農水産業の維持、ひいては食料安全保障の確保にもつながる重要な課題ですが、昨今の世界情勢等により生産資材価格が高止まりする中、コスト上昇分を農水産物の販売価格に十分に転嫁できていない状況です。

一方で、コロナ禍を契機とした通信販売（EC）の拡大や、これまでにないオールジャパンでの輸出気運の高まりなどは、持続的な生産の確保につながる合理的な販売価格の形成に寄与するものです。

このような状況を踏まえ、連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら、くまもとの農水産物の魅力を一層高めつつ、農漁業者の収益の増加を目指すため、首都圏等の大消費地での効果的なプロモーション活動等を展開するとともに、通信販売等の多様な販売形態の定着や新たに輸出に取り組む農漁業者等へのサポート体制の強化、マーケティングの手法による輸出拡大等を推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 国内における効果的な PR と流通拡大の推進

【取組】

- 首都圏などの大消費地での販売促進イベントの開催やアンテナショップ設置などを通じたプロモーションを展開し、熊本産品の流通拡大を推進します。
- 継続取引に繋がるバイヤー等を開拓するとともに、農漁業者や食品関連事業者等とのマッチング機会を提供し、農水産物の販路拡大を推進します。
- 熊本の農水産物等の PR と販売促進を図るため、食を通じた効果的な魅力発信を行います。
- EC 等の多様な販売形態を推進するため、様々なテーマ（商品開発やブランド化、販路拡大、通販支援等）のセミナーを開催します。
- 国、県と連携して安全・安心な農水産物の流通確保に取り組みます。

課題 2 輸出の機会創出と拡大推進

【取組】

- 輸出拡大に向けた人材育成や各種支援等を実施するため「くまもと輸出促進ネットワーク」の機能強化や、セミナー開催など、農漁業者や食品関連事業者の輸出の開始・拡大に必要な体制づくりや販路開拓をサポートします。
- 効果的な海外展開を進めるために、台湾や米国など輸出ターゲット国を絞り、相手国のニーズを的確にとらえたマーケットインの手法による輸出拡大を推進します。
- 商談会や海外における熊本フェア等の展示即売会の開催などのプロモーションや農水産物の輸出拡大につながる取組を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
熊本の農水産業・農水産物を積極的に 応援する飲食店等の数	41 件	60 件	80 件
フードビジネスの海外販路開拓に係る 商談会やセミナー等に参加した企業数 (延べ)	159 社	168 社	180 社

3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進

農水産業・農水産物の魅力と価値をより広く伝えるため、様々な視点を持ちながら、多様な媒体を活用した効果的な情報発信とともに生産者と消費者の交流を促進します。

現状と施策の方向性

本市の農水産物が消費者や食品関連事業者に積極的に選択され、生産経費が適正に価格に転嫁されるためには、消費者と農漁業者・食品関連事業者との交流を進め、消費者が農水産業を知り、触れる機会を拡大することで、本市農水産業を理解してもらうことが重要です。

また、本市の農水産業には、全国屈指の園芸産地であることや、良質かつ多品目の農水産物が生産されている一大農業都市であることなど多くの魅力があることについても、市民への周知の余地があります。

本市の農水産業・農水産物の魅力と価値をより広く伝えるためには、農水産業の産業的な側面のみならず、環境、食、観光、食育などの様々な視点を活かした取組を進めることが重要です。そのことを踏まえながら、マスメディア等のもとより若い世代を含め多くの人が利用している Facebook や Instagram など、各種 SNS をはじめとする多様な媒体等を活用し、効果的に情報発信します。加えて、消費者の農水産業への理解が深まるよう、消費者が農水産業とふれあう機会を設けるとともに、販売会等のイベントにより農漁業者との交流を推進します。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 農水産業・農水産物についての効果的な情報発信

【取組】

- Facebook 等の各種 SNS を利用して、旬の農水産物や直売所などの幅広い情報について、動画等も用いて発信します。
- 活用する SNS の数を増やすなど多様なメディアや手法を活用し、幅広い年齢層に伝わる情報発信を推進します。
- 県や連携中枢都市圏の自治体、食品関連事業者等と連携し、食の魅力などを伝える情報発信を推進します。
- 熊本市の農水産業・農水産物について紹介するパンフレット等を作成し、本市の農水産業に関する理解の醸成を推進します。

課題 2 農水産業のふれあいの創出

【取組】

- 市民が農業とふれあい、理解を深める場となる熊本市ファミリー農園の利用を推進します。
- 観光農園の利用や農業体験、干潟体験などを推進します。
- 農水産業についての理解を深めてもらうため、出前講座などを実施します。
- 連携中枢都市圏の自治体と連携した都市農村交流を推進します。

課題 3 農漁業者と消費者等との交流

【取組】

- 農漁業者等による販売促進イベントの開催を支援します。
- 農水産物の贈呈式等、農漁業者の活動や想いを伝える場を設けます。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
農水産業及び農水産物に情報(新規活用する SNS 等)の投稿件数	0 件 (R4)	40 件	60 件

3-2-2 地産地消の推進

直売所等を通じた農水産物の地産地消を推進するとともに、理解促進と購入機会の拡大を推進します。

現状と施策の方向性

近年、地域の活性化や雇用等を含む、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費等への関心が高まっており、その主な取組の一つに、地産地消の実践が挙げられます。地産地消は、生産者と消費者の相互理解を深めるとともに、生産地と消費地との距離が縮減されることで、その輸送に係る二酸化炭素の排出量を抑制し、流通に要するエネルギーや経費の節減等にも寄与するものです。

本市の農水産物を使ったメニューや加工食品の販売は、本市に訪れたインバウンドを含む観光客や、他都市の消費者にも本市の農水産物を知ってもらう貴重な機会となることから、積極的に推進する必要があります。

また、熊本の農水産物を活用した学校給食メニューの提供等による食育を通して、こどもの頃の早い段階から食や食文化等について理解を深めるとともに、熊本の農水産業・農水産物についての幅広い理解を深めてもらうことも重要です。

挿絵

挿絵

課題及び取組み

課題 1 農漁業者による販売会や直売所の活性化

【取組】

- 農漁業者等が自ら農水産物等を販売、PR できる機会として、様々なイベント等への参加を促すとともに、地産地消フェアや水産物フェア等を継続的に開催します。
- 民間ノウハウの活用による道の駅「すいかの里 植木」、「火の君マルシェ」の品揃えを充実するとともに、販売力の強化を推進します。
- 農産物直売所などを拠点とした交流イベント等の開催や、産地についての情報発信の充実等、地域活性化につながる取組を推進します。
- 直売所間での連携を強化し、直売所の魅力向上につながるイベントの出展案内やセミナー等の情報提供に取り組みます。

課題 2 農水産物の地域内流通拡大

【取組】

- 地域の農水産物の活用を希望する飲食店等と連携し、食を通した熊本の魅力発信を行うとともに、地域内流通の拡大を推進します。
- 食品関連事業者等における熊本産農水産物の活用を推進します。

課題 3 食育の推進

【取組】

- 学校給食等において熊本産農水産物の活用を推進します。
- 食や食文化等とともに、熊本の農水産業・農水産物について理解を深める食育活動を推進します。

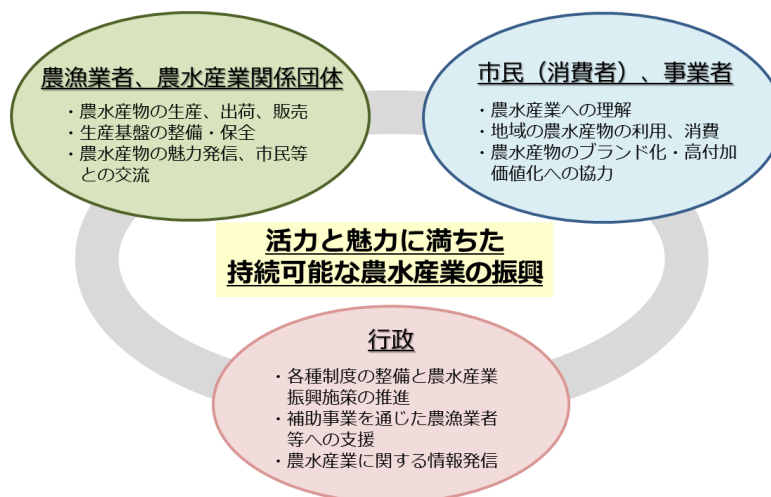
検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
道の駅「すいかの里植木」及び「火の君マルシェ」における農産物の販売額	727 百万円 (R4)	910 百万円	1,093 百万円

VI 計画の推進体制

農水産業を取り巻く社会情勢や関係者からの意見等を踏まえながら、各主体が連携して「豊かな自然環境をいかした農水産業の振興」に取り組むこととし、PDCAサイクルによる効率的・効果的な進行管理を行います。

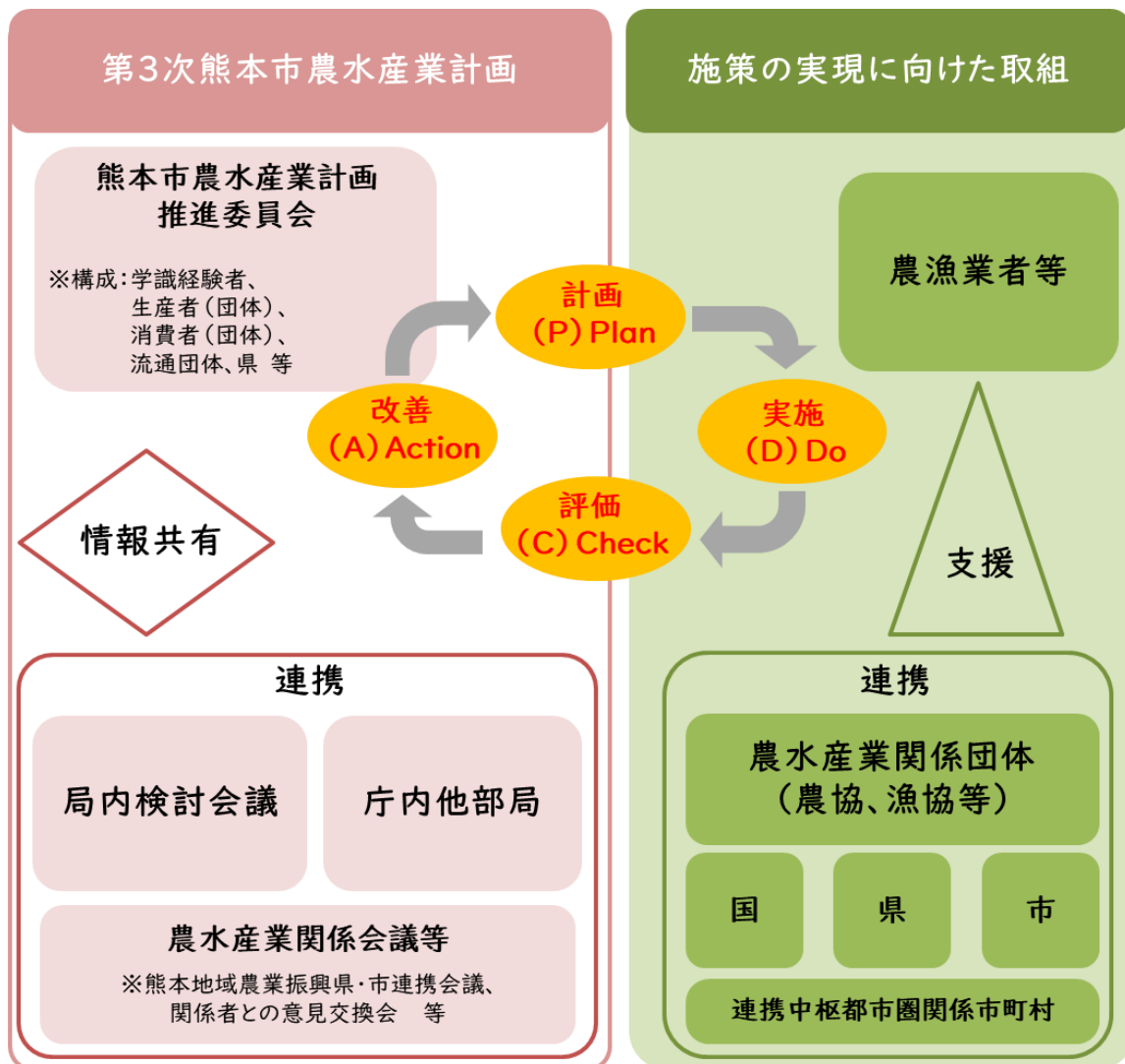
【各主体に期待される基本的役割】



主体	具体的な取組例
農漁業者	○ 生産や販売等に関する情報の収集と有効な技術等の積極的な導入 ○ 農地の適切な営農管理、農道や水路の管理 ○ 環境負荷等の低減に向けた取組の実施 ○ 各種調査や行政支援の評価等への協力 ○ 消費者への生産現場の情報発信
農水産業関係団体	○ 生産現場の情報収集、病虫害や気象についての迅速な情報提供 ○ 生産技術等の指導、各種資材の販売 ○ 市場ニーズ等の把握、農水産物等の集出荷・販売 ○ 農漁業者への支援等の円滑な実施に向けた協力
市民（消費者）	○ 農産物直売所の利用や地域の農水産物の積極的な選択・消費 ○ 農水産業の理解を深める学習、農漁業体験活動等への参加 ○ SNS ツール等を活用した市民や消費者目線での情報発信
事業者	○ 地域の農水産物を活用した新商品の開発 ○ 官民協働や農漁業者との連携事業の実施 ○ 企業活動を通じた地域の農水産物等の流通促進

行政	〔国・県〕 ○ 農漁業者等に対する支援制度の創設や補助事業の実施 ○ 新たな技術や品種等の開発・評価・普及 ○ 専門性の高い内容の情報収集や調査研究、情報発信 ○ 広域事業の実施や関係団体間の情報共有等の支援
	〔市〕 ○ 現場の状況を踏まえた農漁業者へのきめ細かな支援の実施 ○ 各種情報の発信や制度の周知 ○ 農水産業に関する各種情報の収集
	〔連携中枢都市圏関係市町村〕 ○ 市と連携した各種情報の発信 ○ 市と連携した農水産物の販路拡大に向けた支援

【推進体制】



第1・2回熊本市農水産業計画推進委員会における意見概要と第3次計画（素案）での主な位置づけ

資料 3

施策の目標	委員名	意見概要	第3次計画（素案）での位置づけ
1 競争力の高い農水産業の振興	西村委員	地球温暖化に伴う高温障害により水稻の収量が減少しており、生産性を維持できるよう、地球温暖化に対応できる新品種の導入と選定が今後必要になる。	「施策1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化（課題1 気象災害、気候変動、病害虫等の対策）」において記載。（P18）
	西村委員	鳥獣被害が深刻であり、被害が減らずに困っている。今後もっと効果のある方法を考えていく必要がある。	「施策1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化（課題5 鳥獣対策の強化）」において記載。（P18）
	宮本委員	鳥獣被害対策はたちごっこであり、被害の収束が見通せない。鳥獣の個体数を根本的に減らす方法が必要である。	
	潮崎委員	ノリ養殖業において、地球温暖化の影響により海水温が下がらないことで生産時期が遅れ、生産量が減少している。海水温が高くても安定して生産できるノリの品種開発が必要である。	「施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進（課題1 環境変化等に関する情報の収集と活用）」において記載。（P22）
	宮本委員	スマート農業、特にIoT等は若い世代ではより身近であり導入意欲は高いと感じる一方で、導入コストが高額である。手厚い支援のもと推進して普及につなげる必要がある。	「施策1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興（課題3 スマート農業の取組の拡大）」において記載。（P18）
	潮崎委員	近年は温暖化の影響で海水温が上昇し、ノリの採苗が遅くなり養殖期間が短縮している。高水温にも対応できる品種の開発に、県・県漁連と連携して取り組む必要がある。	「施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進（課題1 環境変化等に関する情報の収集と活用）」において記載。（P22）
	潮崎委員	高齢化や労働力不足によって海上と陸上（乾燥）作業の両立が困難となり、ノリ養殖を断念する生産者が増えている。ノリ養殖業を存続させるためには、共同利用施設や共同乾燥施設を整備し、陸上作業の負担を軽減する必要がある。	「施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進（課題2 共同利用施設の整備・保全等による省力化・軽労働化の推進）」において記載。（P22）
	石井委員	農作業に起因する事故への対策の記載があるため、水産業関係へも同様の記載が必要である。	「施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進（課題3 安全・安心な養殖漁業の推進）」において記載。（P22）
	作本委員	施策1-1-3「減化学合成農薬・減化学肥料」、「健全な土づくりの推進」とあるが、残留農薬の検査や農薬取締法の推進、トレーサビリティ、HACCP（ハサップ）など、市として取り組むことがあれば、ここで整理いただくと見やすいのではないかと。	「施策1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進（課題1 環境負荷低減に資する生産方式等の推進、課題3 安全・安心な農産物づくり）」において記載。（P20）
	石井委員	半導体産業進出により地下水を大量に使用することとなるが、水がなければ農業は成り立たない。水の確保・保全の取り組みが必要である。	「施策1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進（課題2 地下水かん養の推進や農業による地下水への負荷低減）」において記載。（P20）
	波積会長	農業にとって水は不可欠なものであるため、地下水かん養等について盛り込む必要がある。	
	佐藤委員	施設園芸農業において、「みどりの食料システム戦略」や「カーボンニュートラル」との兼ね合いの検討が必要である。	「施策1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進（課題1 環境負荷低減に資する生産方式等の推進）」において記載。（P20）

施策の目標	委員名	意見概要	第3次計画（素案）での位置づけ
2 しなやかで強い経営基盤の確立	佐藤委員	認定農業者等の担い手ばかりに注目するのではなく、幅広い生産者を確保していく施策が必要である。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保の推進（課題3 地域に根差した多様な担い手の確保と地域の活性化）」において記載。（P26）
	作本委員	集落が高齢化している現状を踏まえ、地域営農組織等の地域ぐるみの取組の盛り込みや高齢農業者、女性農業者に関する取組が必要である。	
	有働委員	農業を始めたばかりの生産者や不安を抱えている生産者の経営をサポートし、育成していくことが必要である。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保（課題1 新規就農者、新規漁業就業者、後継者の育成・確保、課題2 認定農業者の育成・確保）」において記載。（P26）
	有働委員	農業者が法人化や設備投資をする前に、農業経営目標を設定することが重要である。	
	有働委員	農業者が経営相談できるよう、くまもと農業経営相談所等の活用を推進していく必要がある。	
	宮本委員	若手農業者には、市の農業振興センター等を利用することで積極的に情報収集を行い、多角的な視点で営農してもらいたい。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保（課題1 新規就農者、新規漁業就業者、後継者の育成・確保、課題3 地域に根差した多様な担い手の確保と地域の活性化）」において記載。（P26）
	石井委員	県外からの就農者の受け入れ体制の構築が必要である。	
	作本委員	移住・定住も見据えた都市農村交流の取組が必要である。	<熊本市の受け入れ体制について> 移住促進に関する取組として、UIターンを含めた移住希望者向けの「熊本市公式移住サイト」等を整備している。 当サイトでは就農希望者向けの情報も発信しており、月2回開催している就農営農相談会等の案内をしている。
	福原委員	大規模農家、小規模農家、兼業農家等が手と手を取り合って、地域計画の作成を進め、地域の課題に対応していく必要がある。	「施策2-1-2 経営安定対策（課題4 農地の集積・集約化）」において記載。（P28）
	西村委員	外国人労働者の受け入れ等の労働力確保に向けた取組が必要である。	「施策2-1-2 経営安定対策（課題2 労働力の確保）」において記載。（P28）

施策の目標	委員名	意見概要	第3次計画（素案）での位置づけ
3 食と農の魅力創造	西富委員	輸出実績を踏まえつつ、海外販路拡大の取組を推進していくことが必要である。	「施策3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大（課題2 輸出の機会創出と拡大推進）」において記載。（P34）
	宮本委員	今後、輸出を継続していくためには、相手国の需要等の状況を事前に調査しておく必要がある。	
	片山委員	InstagramやTikTok等の新しい手法を取り入れ、たくさんの消費者や若者に向けて情報発信していく必要がある。	「施策3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進（課題1 農水産業・農水産物についての効果的な情報発信）」において記載。（P36）
	佐藤委員	スーパー等では買えない、地域の特色ある野菜や農産加工品を販売している直売所があることは大事で、そのような直売所のPRが必要である。	「施策3-2-2 地産地消の推進（課題1 農漁業者による販売会や直売所の活性化）」において記載。（P38）
	牛嶋委員	小規模農家が利用しやすい直売所を振興していく必要がある。	
	西富委員	大消費地へのPRや情報発信において、農水産物の種類、調理法等も含めて多様な視点でPRしていく必要がある。	「施策3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進（「現状と施策の方向性」及び「課題1 農水産業・農水産物についての効果的な情報発信」）」並びに「施策3-2-2 地産地消の推進（課題3 食育の推進）」において記載。（P35、36、38）
	牛嶋委員	くまもとふるさと食の名人や野菜ソムリエ等を活用した効果的なPRを実施していく必要がある。	
	作本委員	食文化の継承や食育の視点も重要である。	

本日の審議順序について

① V の 1

競争力の高い
農水産業の振興

② V の 2

しなやかで強い
経営基盤の確立

③ V の 3

農と食の
魅力創造

その他全体
(V 以外)

目 次

I 策定の趣旨	
1 策定の背景・目的	1
2 計画の位置づけ	2
II 熊本市の農水産業を取り巻く状況	
1 農水産物の生産等の状況	3
2 農漁業従事者等の状況	4
3 農地・漁場等の状況	5
4 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進の状況	6
5 みどりの食料システム戦略等の策定	7
6 食料・農業・農村基本法の改正	8
III 熊本市の農水産業の将来方向	9
IV 施策体系	13
V 施策の課題と必要な取組	
1 競争力の高い農水産業の振興	
1-1 地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進	
1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興	15
1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化	17
1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進	19
1-2 獲れる・稼げる水産業の推進	
1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進	21
1-2-2 資源管理・回復の推進	23
2 しなやかで強い経営基盤の確立	
2-1 安心して続けられる経営の確立	
2-1-1 担い手の育成・確保の推進	25
2-1-2 経営安定対策の推進	27
2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり	
2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進	29
2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進	31
3 農と食の魅力創造	
3-1 くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化	
3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大	33
3-2 農水産業への理解の醸成	
3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進	35
3-2-2 地産地消の推進	37
VI 計画の推進体制	39

①

②

③

今後具体的に
進める
施策や取組

第 1・2 回熊本市農水産業計画推進委員会での検討資料（抜粋）

- 次期農水産業計画の策定に向けた主な検討ポイントについて（第 1 回 資料 4）
・・・ 1
- 次期熊本市農水産業計画の骨子案について（第 2 回 資料 1）
・・・ 3
- 次期熊本市農水産業計画における各施策の主な取組について（第 2 回 資料 2）
・・・ 8

1 競争力の高い農水産業の振興

背景

- 地球温暖化の進行、予測困難な自然災害の発生
- 生産コストの上昇・高止まり
- 国（農林水産省）による「みどりの食料システム戦略」の策定・推進
- 鳥獣被害の深刻化（被害区域の拡大）
- 熊本地震や豪雨災害等に起因する漁業資源の減少



みどりの食料システム戦略についての説明資料（農林水産省作成）



鳥獣被害対策の実施

【農漁業者の意見・視点】（参考資料2参照）

自然災害や地球温暖化への対応、生産技術の向上と産地の形成、生産性の向上、生産コストの低減、有害鳥獣駆除の充実、環境の変化に対応した漁業の推進、ノリ乾燥工程の委託加工 など

主な検討ポイント

- 農水産業の生産性の向上と持続性の両立
- 鳥獣被害の防止・軽減
- 環境の変化に対応したノリ養殖業
- 漁場環境の改善、漁業資源の管理・回復



自動操舵トラクター

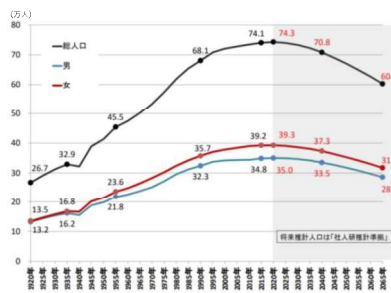


二枚貝類保護試験区の設置

2 しなやかで強い経営基盤の確立

背景

- 人口減少の進行
- 農漁業従事者の減少と高齢化
- 農漁業施設等の老朽化の進行
- 自然災害や社会情勢などの外的要因による経営リスクの顕在化



熊本市の人口推移及び将来推計人口 (出典) 熊本市人口ビジョン(令和2年3月、熊本市)



肥料原料の輸入価格の推移 (出典) 肥料をめぐる情勢(令和5年5月、農林水産省)

【農漁業者の意見・視点】（参考資料2参照）

長期的かつ安定的に働ける場と働きやすい環境づくり、新規就農者の営農定着、雇用の維持・創出、基盤整備事業の着実な実施、農地の集約化、漁港施設の整備、稼げる仕組みづくりと安定した収入の確保 など

主な検討ポイント

- 認定農業者や認定新規就農者などの育成・確保
- 農地の集積・集約化等
- 国土強靱化の視点を踏まえた災害や環境変化に対応できる生産基盤づくり
- 整備済みの生産基盤の適切な維持管理と計画的な更新
- 経営体のリスク対応力の強化



就農営農相談会の開催

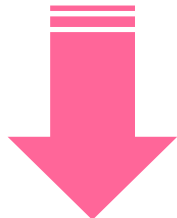


排水機場の整備

3 農と食の魅力創造

背景

- 生産コスト（生産資材価格高騰や高付加価値化に係る経費）の上昇が販売価格に転嫁されにくい環境
- 農水産物輸出の機運の高まり
- コロナ禍を契機とした通信販売や農産物直売所のニーズの拡大



【農漁業者の意見・視点】（参考資料2参照）

消費者の農水産業への理解醸成、再生産価格の確保、ブランド力の強化、海外販路開拓、戦略的なプロモーション、農業と他業種との交流、直売所を活用した消費者との交流促進や農産物のPR など

主な検討ポイント

- 適正な価格形成を目指した国内外の販路開拓・拡大
- 多様な手法や媒体を活用した効果的な情報発信
- 道の駅や農産物直売所の活性化等による地産地消の推進



SNSを活用した情報発信



道の駅「すいかの里 植木」の店内の様子



海外販路拡大に向けたサポートセミナーの開催告知（熊本市作成）

次期熊本市農水産業計画の骨子案 について

- 骨子案について -

策定の趣旨

- 熊本市農水産業計画は、熊本市総合計画の個別計画として位置付けており、本市の農水産業を取り巻く状況や関連する各種計画を踏まえつつ、本市の農水産業施策の方向性とともにより具体的な取組などを明確にし、施策の着実かつ効果的な実施につなげることを目指して策定している。
- 今回、令和6年(2024年)3月に次期(第8次)総合計画が策定されることに伴い、次期の熊本市農水産業計画を策定する。
- 農水産業計画では、総合計画の内容をより具体化するとともに、農水産業施策を計画的かつ効果的に実施していくための行動計画としても活用できるよう内容の充実を図る。
- 次期の農水産業計画の計画期間は、次期(第8次)総合計画の計画期間と同じく令和6～13年度とし、本市の農水産業を取り巻く環境が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて見直しを行う。

検討の経緯

- 「市長とドンドン語ろう！」をはじめとする農漁業者との意見交換会や、農水局プロジェクトチームによる検討会、局内若手職員によるワークショップなどを実施するとともに、市の附属機関である熊本市農水産業計画推進委員会を開催し、現行計画の評価と課題抽出を行い、本市農水産業の将来方向及びその実現に必要な対策を検討した。

【主な検討実績】

- 農水局プロジェクトチームによる検討会(R5.1)
- 若手職員によるワークショップ(R5.1)
- 市長とドンドン語ろう！（認定農業者編）(R5.2.8)
- JA青壮年部対話集会(R5.3.29)
- 市長とドンドン語ろう！（水産編）(R5.7.10)
- 熊本市農業者大会(R5.8.24)
- 第1回熊本市農水産業計画推進委員会(R5.11.17)

など

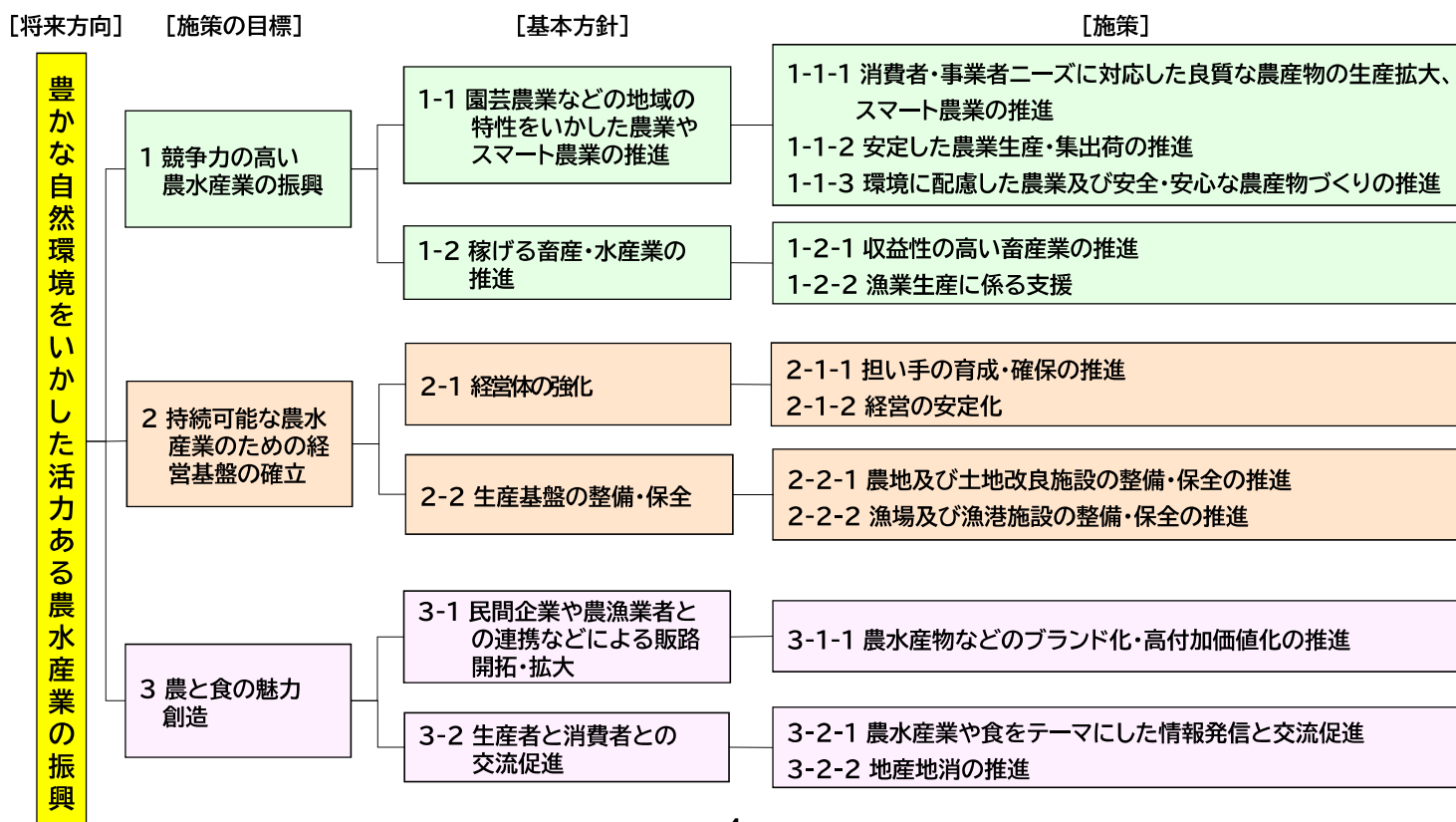
【将来方向の具体的なイメージ】

農漁業者が安心感と充実感を抱きながら、経営の向上に日々挑戦し続け、社会経済情勢などの外的環境の変化にも柔軟に対応できる。魅力あふれる農水産業・農水産物に市民が誇りを感じながら、農水産業が基幹産業として持続可能なかたちで未来に引き継がれていく状態。

※ 次期(第8次)総合計画の検討の中で、農水局としてバックキャストिंगの手法を用いて設定

現行計画の検証と今後の課題

【現行計画の体系】



現行計画の検証と今後の課題

1 競争力の高い農水産業の振興

評価

検証指標		単位	基準値	実績			検証値	評価※
			H27	R2	R3	R4	R5	
農水産業の産出額(暦年)	農業産出額	億円	471 (H26)	489 (R1)	498 (R2)	505 (R3)	504	○
	漁業産出額	億円	60 (H25)	65 (H30)	80 (R1)	78 (R2)	72	○
補助事業によるスマート農業の取組件数		件	-	18	28	40	60	△
低コスト耐候性ハウスの導入面積		ha	56	75	77	78	84	△

※ ○:R5年度達成に向けて推移 △:R5年度達成が難しい

- 農水産業の競争力向上に向けた生産振興等により産出額の増加に繋げることができた。
- 農業用施設・機械等の導入、集出荷施設の整備、優良品種の導入などの各種取組が進み、産地としての生産・出荷体制が強化された。
- 良質な土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用低減などへの支援を通じて、環境に配慮した農業を推進することができた。
- 設備投資に係るコストが増大したこと等によりスマート農業の取組件数や低コスト耐候性ハウスの導入面積については伸び悩みがみられた。

今後の課題

- 農水産業の生産性の向上と持続性の両立
- 鳥獣被害の防止・軽減
- ノリの生産量維持、漁業資源の回復

背景

- 地球温暖化の進行、予測困難な自然災害の発生
- 生産コストの上昇・高止まり
- 国(農林水産省)による「みどりの食料システム戦略」の策定・推進
- 鳥獣被害の深刻化(被害区域の拡大)
- 熊本地震や豪雨災害等に起因する漁業資源の減少

農漁業者や審議会委員からの意見・視点

自然災害や地球温暖化への対応／生産技術の向上と産地の形成／生産性の向上と生産コストの低減／有害鳥獣駆除の強化／環境の変化に対応した漁業の推進 など

現行計画の検証と今後の課題

2 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

評価

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	評価 ※
		H27	R2	R3	R4	R5	
販売農家1戸当たりの 出荷額(推計)(暦年)	万円	895 (H26)	1,073 (R1)	1,110 (R2)	1,145 (R3)	1,084	○
販売農家1戸あたりの 経営耕地面積	ha	1.66	1.80	1.80	1.81	1.77	○
ほ場(田)整備率	%	73.4	74.7	75.3	75.6	77.9	△

※ ○:R5年度達成に向けて推移 △:R5年度達成が難しい

- 人・農地プランの作成などを通じて担い手への農地集積が進み、経営規模が拡大するとともに、生産性や品質なども向上したことにより、販売農家の出荷額増につながった。
- 農業従事者は減少し続けており、高齢化も進行している。認定農業者については、一定数を確保できているものの、今後減少が見込まれる。
- ほ場整備は着実に進んでいるが、一部の地区において採択年度の遅れや事業休止などが生じ、ほ場(田)整備率は検証値に至らなかった。
- 排水機場などの土地改良施設や漁港施設について、機能診断調査等を実施しながら、計画的な保全に取り組んだ。

今後の課題

- 農水産業の担い手の継続的な確保
- 農地の継続的な確保と利用
- 経営体のリスク対応力の強化
- 災害や環境変化にも対応できる生産基盤づくり

背景

- 人口減少の進行
- 農漁業従事者の減少と高齢化
- 外的要因による経営リスクの顕在化
- 国による農地の確保と適正利用のための措置の強化
- 自然災害の頻発化・激甚化
- 農漁業施設等の老朽化

農漁業者や審議会委員からの意見・視点

長期かつ安定的に働ける場と働きやすい環境づくり／新規就農者の営農定着／多様な担い手の確保／雇用労働力の確保／基盤整備事業の着実な実施と農地の集約化／漁港施設の整備 など

現行計画の検証と今後の課題

3 農と食の魅力創造

評価

検証指標	単位	基準値	実績				検証値	評価※
		H27	R2	R3	R4	R5	R5	
地元の農作物を優先的に選ぶ市民の割合(第7次総合計画に関する市民アンケート調査)	%	82.1	81.6	81.7	80.9	上昇		○
農水産業及び農水産物に関する情報発信(SNS等)の1か月あたりの閲覧数	回	—	27,004	19,659	20,591	35,000		△
市内における農産物直売所の販売額(市による聞き取り調査)	百万円	2,656	3,125	3,292	3,258	3,339		○

※ ○:R5年度達成に向けて推移 △:R5年度達成が難しい

- 地元の農作物を優先的に選ぶ市民の割合は、近年継続的に8割以上となっている。
- FBで農水局の公式ページを運用し、月平均2万人(のべ人数)に閲覧してもらうことができた。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から投稿を一部控えたことなども影響し、検証値には至らなかった。
- 「火の君マルシェ」や道の駅「すいかの里 植木」などの農産物直売所の売上は増加傾向にあり、地域の交流拠点としての期待も高まっている。

今後の課題

- 適正な価格形成を目指した国内外の販路開拓・拡大と熊本市産の農水産物のブランド化の推進
- 農水産業への市民等の理解醸成
- 地産地消の推進

背景

- 生産コスト(生産資材価格高騰や高付加価値化に係る経費)の上昇が販売価格に転嫁されにくい環境
- 農水産物輸出の機運の高まり
- コロナ禍を契機とした通信販売や農産物直売所のニーズの拡大

農漁業者や審議会委員からの意見・視点

消費者の農水産業への理解醸成／再生産価格の確保／海外販路開拓／戦略的なプロモーション／農業と他業種との交流／直売所を活用した消費者との交流促進や農産物のPR など

必要な対策(策定のポイント)

課題	主な対策(策定のポイント)
○ 農水産業の生産性の向上と持続性の両立 ○ 鳥獣被害の防止・軽減 ○ ノリの生産維持、漁業資源の回復	○ 農業経営の高度化に向けた スマート農業技術等の普及定着 や施設・機械等の導入の推進 ○ 地域ぐるみでの計画的な 有害鳥獣対策 の推進 ○ 海水温の上昇などの 環境の変化に対応したノリ養殖業 や漁場の 漁業資源の回復 に向けた取組の推進
○ 農水産業の担い手の継続的な確保 ○ 農地の継続的な確保と利用 ○ 経営体のリスク対応力の強化 ○ 災害や環境変化に対応できる生産基盤づくり	○ 認定農業者制度や認定新規就農者制度、経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」等を活用した 多様な担い手の育成・確保 や農地の利用集積等の推進 ○ 農漁業経営の安定化の推進 ○ 国土強靱化の視点を踏まえた基盤整備の着実な実施と適切な維持管理の推進
○ 適正な価格形成を目指した国内外の販路開拓・拡大と熊本市産の農水産物のブランド化の推進 ○ 農水産業への市民等の理解醸成 ○ 地産地消の推進	○ ECサイトなどの 生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓、マーケットインの発想に基づく効果的な 輸出展開 の推進 ○ SNSなどを活用した情報発信力の強化 の推進 ○ 道の駅や農産物直売所の活性化等による地産地消の推進

体系

- 骨子案について -

【将来方向】

【施策の目標】

【基本方針】

【施策】

スマート農業などの普及定着

策定のポイント

有害鳥獣対策

次期(第8次)総合計画と一致

活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

1 競争力の高い農水産業の振興



1-1 地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興
1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化
1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

1-2 獲れる・稼げる水産業の推進

1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進
1-2-2 資源管理・回復の推進

環境変化に対応したノリ養殖業

漁業資源の回復

2-1 安心して続けられる経営の確立

2-1-1 担い手の育成・確保の推進
2-1-2 経営安定対策の推進

多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積

2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進
2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

3-1 くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化

3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓、輸出

SNSを活用した情報発信力の強化

3-2 農水産業への理解の醸成

3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進
3-2-2 地産地消の推進

※ 赤字:現行計画からの主な変更箇所

今後、【施策】の内容について総合計画との整合性を取りつつ、具体的な取組、工程、検証指標などを整理し、計画(素案)として取りまとめる

次期熊本市農水産業計画における 各施策の主な取組について

- 各施策の主な取組について -

施策目標Ⅰ 競争力の高い農水産業の振興

基本方針Ⅰ-Ⅰ 地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

施策Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興

- スマート農業等の新技術の普及
- 省力化・軽労働化
- 生産性向上に資する機械・施設等の導入
- 優良品種の導入
- 優良家畜の導入
- 耕畜連携の推進
- 生産状況、消費者ニーズの把握



スマート農業等の新技術の普及



優良家畜の導入

施策Ⅰ-Ⅰ-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化

- 台風等の災害に強い施設等の導入
- 病虫害対策
- 生産資材価格高騰対策
- 鳥獣対策
- 特定家畜伝染病等の防疫対策
- 耐暑性品種等の導入
- 共同集出荷施設の利用推進
- 農作業等に起因する事故への対策



台風等の災害に強い施設等の導入



鳥獣対策

施策Ⅰ-Ⅰ-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

- 減化学合成農薬・減化学肥料
- 健全な土づくりの推進
- 環境負荷低減に資する機械・施設等の導入
- 廃棄物の適正処理
- GAPの普及
- 水田かん養事業の推進



健全な土づくりの推進



廃棄物の適正処理

基本方針1-2 獲れる・稼げる水産業の推進

施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進

- 養殖漁場の環境把握と迅速な情報発信
- 高水温化等に対応した品種の情報収集・発信
- 環境に適した養殖スケジュール管理の支援
- 省力化・軽労働化
- 総合的な衛生管理対策
- 共同利用施設等の整備・保全
- スマート水産業等の新技術の周知
- 共同乾燥施設等の導入支援



環境に適した養殖スケジュール管理の支援



養殖漁場の環境把握と迅速な情報発信



環境に適した養殖スケジュール管理の支援



共同利用施設等の整備・保全

施策1-2-2 資源管理・回復の推進

- 調査に基づく漁場の適正管理
- 漁業者による漁場環境改善
- 海面漁業における資源増殖（種苗放流等）
- 内水面漁業の振興



調査に基づく漁場の適正管理



海面漁業における資源増殖（種苗放流等）

施策目標2 しなやかで強い経営基盤の確立

基本方針2-1 安心して続けられる経営の確立

施策2-1-1 担い手の育成・確保の推進

- 新規就農希望者のサポート体制の充実
- 新規就農者、新規漁業就業者、後継者への支援
- 地域に根ざした多様な農漁業者の育成・確保
- 認定農業者への支援
- 法人化等の推進
- 経営改善に向けた相談体制の充実



新規就農希望者のサポート体制の充実



新規就農者、新規漁業就業者、後継者への支援
認定農業者への支援

施策2-1-2 経営安定対策の推進

- 地域計画等を活用した農地の集積・集約化
- 経営資金の確保
- 労働力確保（外国人の雇用、農福連携等）
- 各種共済制度への加入の推進
- 経営所得安定対策等の推進
- 地域の将来を見据えた、農業と他産業との両立を目指す土地利用調整



地域計画等を活用した農地の集積・集約化



各種共済制度への加入の推進

基本方針2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

施策2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進

- 農地・農道等の整備（基盤整備）
- 排水機場等の保全・更新
- 農地等の保全に係る地域共同活動の維持
- 災害に対応したため池の保全
- 荒廃農地の発生防止・解消



基盤整備された農地

農地・農道等の整備（基盤整備）



地域の防災減災にも寄与する排水機場

排水機場等の保全・更新

施策2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

- 生産力向上のための漁場の整備
- 安定生産の実現に向けた漁場の保全
- 計画的な漁港施設の整備
- 安全に利用できる漁港施設の維持・改良
- 計画的な航路・泊地の浚渫及び施設保全



天明漁港の整備（防波堤、物揚場）

計画的な漁港施設の整備



漁港機能維持のための浚渫工事

計画的な航路・泊地の浚渫及び施設保全

施策目標3 農と食の魅力創造

基本方針3-1 熊本の魅力あふれる農水産物のブランド化

施策3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

- 首都圏などの大消費地へのPR
- EC等の多様な販売形態の推進
- 流通拡大のためのマッチング
- 輸出に向けた機会の創出
- 輸出拡大 ○ 農商工連携等の推進



輸出に向けた機会の創出



輸出拡大

基本方針3-2 農水産業への理解の醸成

施策3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進

- SNS等を活用した情報発信
- 農水産業のふれあい推進
- 農漁業者による交流活動の推進



出前講座の開催

農水産業のふれあい推進



農業者による市長へのすいか贈呈

農漁業者による交流活動の推進

施策3-2-2 地産地消の推進

- 農産物直売所の活性化
- イベントの開催
- 飲食店、学校給食等との連携



道の駅「すいかの里 植木」

農産物直売所の活性化



地産地消フェアの開催

イベントの開催